

第 2 次厚木市文化芸術振興計画

第 1 期基本計画後期実施計画

計画期間 令和 6 年度～令和 8 年度



あゆむ回春

令和 6 年 3 月

厚 木 市

目 次

第1章 実施計画事業

1	後期実施計画について	1
2	後期実施計画 各実施事業について	8
基本方針1 文化芸術活動の活性化と担い手の発掘・育成・支援		
基本施策1	豊かな自然環境をいかした文化芸術の推進を図ります。	10
基本施策2	郷土文化の継承・保存・活用を推進します。	13
基本施策3	文化芸術の継承につながる取組を充実します。	20
基本施策4	より多くの市民へ文化芸術活動を発表・鑑賞する機会を提供 します。	25
基本方針2 文化芸術活動を推進するための環境整備		
基本施策1	公共施設の活用を拡大し、文化芸術活動の拠点づくりを推進 します。	31
基本施策2	情報通信技術や「ひと」を活用し、市内外への情報発信を強 化します。	34
基本施策3	文化芸術活動に対して様々な支援をします。	37
基本方針3 市民協働による文化芸術活動を通じたまちづくりの推進		
基本施策1	市民協働による文化芸術活動を推進します。	44
基本施策2	文化芸術による取組を厚木のにぎわいづくりにいかします。	49
基本施策3	文化芸術活動を通じた住みよい地域社会づくりを推進します。	53
基本施策4	文化芸術に関する交流を通して、市民の相互理解の機会を増 やします。	55
基本施策5	文化芸術を取り入れて豊かな景観の形成を推進します。	59
基本方針4 未来を担う子どもたちの夢と希望がかなえられる文化芸術活動の推進		
基本施策1	未来に向けた新たな文化芸術分野への取組を充実します。	62
基本施策2	最高峰の文化芸術に触れ合うことで感性や創造力を育む取組 を充実します。	64

第2章 推進体制

1	推進体制	68
2	進行管理	71

巻末資料

主な文化芸術に関する施設	72
--------------	----

第1章 実施計画事業

1 後期実施計画について

(1) 後期実施計画の位置付け

第2次厚木市文化芸術振興計画第1期基本計画後期実施計画（以下「後期実施計画」といいます。）は、第2次厚木市文化芸術振興計画の基本理念「人・まち・自然が響きあうあつぎの文化芸術を創造する」の実現を目指し、第2次厚木市文化芸術振興計画第1期基本計画（以下「第2次振興計画第1期基本計画」といいます。）の柱となる基本方針に定めた基本施策に基づく、令和6年度から令和8年度までに実施する具体的な事業を年度別にまとめたものです。

また、後期実施計画は、第2次振興計画第1期基本計画で定めた施策を具体化する個別事業となり、3年間の計画期間において、市民及び文化芸術団体、大学や企業等、公益財団法人厚木市文化振興財団、厚木市文化芸術振興委員会と連携・協働を図り、各施策に基づき、後期実施計画を着実に推進します。

基本理念

「人・まち・自然が響きあうあつぎの文化芸術を創造する」（12年間の目標）

理念の実現を目指す

第1期基本計画を策定（6年間）

基本方針1

文化芸術活動の活性化と担い手の発掘・育成・支援

【基本施策】

- 1 豊かな自然環境をいかした文化芸術の推進を図ります。
- 2 郷土文化の継承・保存・活用を推進します。
- 3 文化芸術の継承につながる取組を充実します。
- 4 より多くの市民へ文化芸術活動を発表・鑑賞する機会を提供します。

基本方針2

文化芸術活動を推進するための環境整備

【基本施策】

- 1 公共施設の活用を拡大し、文化芸術活動の拠点づくりを推進します。
- 2 情報通信技術や「ひと」を活用し、市内外への情報発信を強化します。
- 3 文化芸術活動に対して様々な支援をします。

基本方針3

市民協働による文化芸術活動を通じたまちづくりの推進

【基本施策】

- 1 市民協働による文化芸術活動を推進します。
- 2 文化芸術による取組を厚木のにぎわいづくりにいかします。
- 3 文化芸術活動を通じた住みよい地域社会づくりを推進します。
- 4 文化芸術に関する交流を通して、市民の相互理解の機会を増やします。
- 5 文化芸術を取り入れて豊かな景観の形成を推進します。

基本方針4

未来を担う子どもたちの夢と希望がかなえられる文化芸術活動の推進

【基本施策】

- 1 未来に向けた新たな文化芸術分野への取組を充実します。
- 2 最高峰の文化芸術に触れ合うことで感性や創造力を育む取組を充実します。

基本施策に基づく具体的な事業を位置付け

実施計画を策定（3年間）

全102事業を実施計画に位置付け、基本計画（6年間）に定めた取組の着実な推進を図ります。

(2) 後期実施計画の事業数

基本方針	基本施策	総合計画事業 (子事業)	経常経費・ その他事業 (子事業)	予算計上 のない事業
1 文化芸術活動の活性化と担い手の発掘・育成・支援	1 豊かな自然環境をいかした文化芸術の推進を図ります。	4 事業	0 事業	1 事業
	2 郷土文化の継承・保存・活用を推進します。	5 事業	8 事業	0 事業
	3 文化芸術の継承につながる取組を充実します。	5 事業	2 事業	2 事業
	4 より多くの市民へ文化芸術活動を発表・鑑賞する機会を提供します。	6 事業	4 事業	1 事業
2 文化芸術活動を推進するための環境整備	1 公共施設の活用を拡大し、文化芸術活動の拠点づくりを推進します。	3 事業	1 事業	2 事業
	2 情報通信技術や「ひと」を活用し、市内外への情報発信を強化します。	2 事業	2 事業	1 事業
	3 文化芸術活動に対して様々な支援をします。	3 事業	10 事業	2 事業
3 市民協働による文化芸術活動を通したまちづくりの推進	1 市民協働による文化芸術活動を推進します。	8 事業	0 事業	0 事業
	2 文化芸術による取組を厚木のにぎわいづくりにいかします。	6 事業	0 事業	0 事業
	3 文化芸術活動を通した住みよい地域社会づくりを推進します。	3 事業	0 事業	0 事業
	4 文化芸術に関する交流を通して、市民の相互理解の機会を増やします。	6 事業	0 事業	0 事業
	5 文化芸術を取り入れて豊かな景観の形成を推進します。	4 事業	1 事業	0 事業
4 未来を担う子どもたちの夢と希望がかなえられる文化芸術活動の推進	1 未来に向けた新たな文化芸術分野への取組を充実します。	1 事業	2 事業	0 事業
	2 最高峰の文化芸術に触れ合うことで感性や創造力を育む取組を充実します。	2 事業	3 事業	2 事業
	合 計	58 事業	33 事業	11 事業

- 総合計画事業…第 10 次厚木市総合計画第 1 期実施計画に位置付けられている事業
- 経常経費事業…人件費、扶助費、物件費等、毎年経常的に支出される事業
- その他事業……上記以外の事業
- 予算計上のない事業…予算計上はないが、文化芸術に関する取組を行っている事業

(3) 基本方針と基本施策別の全事業

基本理念 人・まち・自然が響きあうあつぎの文化芸術を創造する

事業番号	実施計画事業名（子事業）	担当課	ページ
基本方針 1 文化芸術活動の活性化と担い手の発掘・育成・支援			
基本施策 1 豊かな自然環境をいかした文化芸術の推進を図ります。			
No.1	あつぎ鮎まつり開催事業	商業観光課	10
No.2	あつぎ飯山桜まつり開催事業		文化魅力創造課
No.3	野外彫刻造形展開催事業	公園緑地課	
No.4	緑のまつり開催事業	生涯学習課	
No.5	七沢自然ふれあいセンター作品展示事業		
基本施策 2 郷土文化の継承・保存・活用を推進します。			
No.6	郷土芸能事業	文化魅力創造課	13
No.7	あつぎ郷土博物館活動推進事業		14
No.8	あつぎ郷土博物館特別展示事業		
No.9	市史編さん事業		15
No.10	教育資料提供事業	教育研究所	16
No.11	古民家岸邸運営事業	文化魅力創造課	
No.12	埋蔵文化財事業		17
No.13	郷土芸能振興支援事業交付金		
No.14	郷土芸能伝承補助金		18
No.15	市指定文化財保存管理奨励交付金		
No.16	指定文化財保存修理等補助金		
No.17	小学校給食調理経費	学校給食課	19
No.18	中学校給食調理経費		
基本施策 3 文化芸術の継承につながる取組を充実します。			
No.19	市民活動サポート推進事業	市民協働推進課	20
No.20	技能職団体連絡協議会補助金	産業振興課	21
No.21	市民芸術祭開催事業	文化魅力創造課	

No.22	市民文化祭開催事業	文化魅力創造課	22
No.23	【再】野外彫刻造形展開催事業		
No.24	表彰事業	秘書課	23
No.25	文化推進事業補助金		
No.26	あつぎ文化芸術・生涯学習発信チャンネル	文化魅力創造課	24
No.27	どこでも文化芸術事業		
基本施策4 より多くの市民へ文化芸術活動を発表・鑑賞する機会を提供します。			
No.28	電子図書館事業	中央図書館	25
No.29	あつぎミュージックフェスティバル開催事業補助金	文化魅力創造課	26
No.30	【再】市民芸術祭開催事業		
No.31	【再】市民文化祭開催事業		
No.32	【再】野外彫刻造形展開催事業		
No.33	文化芸術発信強化事業	生涯学習課	28
No.34	市民交流プラザ運営事業		
No.35	子ども読書活動推進事業	中央図書館	29
No.36	ブックスタート事業		
No.37	こどもアート展事業	教育指導課	30
No.38	あつぎ ArtSpot	文化魅力創造課	
基本方針2 文化芸術活動を推進するための環境整備			
基本施策1 公共施設の活用を拡大し、文化芸術活動の拠点づくりを推進します。			
No.39	地下道活性化事業	企画政策課	31
No.40	【再】あつぎ郷土博物館活動推進事業	文化魅力創造課	32
No.41	【再】あつぎ郷土博物館特別展示事業		
No.42	【再】市民交流プラザ運営事業	生涯学習課	33
No.43	【再】どこでも文化芸術事業	文化魅力創造課	
No.44	【再】あつぎ ArtSpot		
基本施策2 情報通信技術や「ひと」を活用し、市内外への情報発信を強化します。			
No.45	映像メディア活用事業	広報シティプロモーション課	34
No.46	魅力発信事業		35

No.47	広報事業	広報シティブロ ーション課	35
No.48	デジタルサイネージ維持管理事業		36
No.49	【再】あつぎ文化芸術・生涯学習発信チャンネル	文化魅力創造課	
基本施策3 文化芸術活動に対して様々な支援をします。			
No.50	【再】市民活動サポート推進事業	市民協働推進課	37
No.51	地域づくり推進事業補助金		38
No.52	全国大会等出場奨励事業	文化魅力創造課	
No.53	音楽協会事業補助金		
No.54	文化協会事業補助金		
No.55	文化振興財団補助金		
No.56	【再】文化推進事業補助金		
No.57	【再】指定文化財保存管理修理等補助金		
No.58	指定無形民俗文化財育成補助金	41	
No.59	厚木ユネスコ協会育成補助金		教育総務課
No.60	関東・全国大会等派遣費補助金	教育指導課	42
No.61	部活動指導協力者配置事業		
No.62	部活動振興交付金		
No.63	厚木市後援等名義使用承認事業	秘書課	43
No.64	厚木市教育委員会の共催及び後援の承認事業	教育総務課	
基本方針3 市民協働による文化芸術活動を通したまちづくりの推進			
基本施策1 市民協働による文化芸術活動を推進します。			
No.65	市民活動推進補助金	市民協働推進課	44
No.66	市民協働推進事業		45
No.67	輝き厚木塾開設事業	生涯学習課	
No.68	花の里創出事業	商業観光課	46
No.69	【再】あつぎミュージックフェスティバル開催事業補助金	文化魅力創造課	
No.70	【再】市民芸術祭開催事業		
No.71	【再】市民文化祭開催事業		
No.72	【再】野外彫刻造形展開催事業		47
			48

基本施策2 文化芸術による取組を厚木のにぎわいづくりにいかします。			
No.73	にぎわい爆発あつぎ国際大道芸開催事業	商業観光課	49
No.74	にぎわいまちの魅力創造事業		50
No.75	まちなか活性化事業補助金	商業観光課	
No.76	【再】あつぎ鮎まつり開催事業		
No.77	【再】あつぎ飯山桜まつり開催事業		
No.78	食ブランド推進事業	52	
基本施策3 文化芸術活動を通じた住みよい地域社会づくりを推進します。			
No.79	多文化共生交流事業	市民協働推進課	53
No.80	公民館活動事業		54
No.81	【再】輝き厚木塾開設事業	生涯学習課	
基本施策4 文化芸術に関する交流を通して、市民の相互理解の機会を増やします。			
No.82	海外友好都市等受入派遣事業	企画政策課	55
No.83	国際交流事業補助金		56
No.84	国内友好都市受入派遣事業		
No.85	国内友好都市交流事業補助金	青少年課	57
No.86	青少年自然文化体験研修事業		
No.87	【再】多文化共生交流事業	市民協働推進課	58
基本施策5 文化芸術を取り入れて豊かな景観の形成を推進します。			
No.88	【再】地下道活性化事業	企画政策課	59
No.89	【再】野外彫刻造形展開催事業	文化魅力創造課	60
No.90	里地里山保全等促進事業	環境政策課	
No.91	マナーアップ推進事業	生活環境課	61
No.92	【再】古民家岸邸運営事業	文化魅力創造課	
基本方針4 未来を担う子どもたちの夢と希望がかなえられる文化芸術活動の推進			
基本施策1 未来に向けた新たな文化芸術分野への取組を充実します。			
No.93	【再】市民文化祭開催事業	文化魅力創造課	62
No.94	地域子ども教室運営事業交付金	市民協働推進課	63
No.95	和田傳文学基金事業	教育指導課	

基本施策2 最高峰の文化芸術に触れあうことで感性や創造力を育む取組を充実します。			
No.96	【再】あつぎミュージックフェスティバル 開催事業補助金	文化魅力創造課	64
No.97	【再】市民芸術祭開催事業		65
No.98	厚木青少年音楽コンクール補助金		
No.99	【再】文化推進事業補助金	教育指導課	66
No.100	【再】こどもアート展事業		
No.101	【再】どこでも文化芸術事業	文化魅力創造課	67
No.102	【再】あつぎ ArtSpot		

※事業名・取組名に【再】の記載がある事業

他の施策で同じ事業が位置付けられており、2回目以降に出てきたものについて表記しています。

※担当課は令和6年度組織改正後の名称としています。

2 後期実施計画 各実施事業について

◇実施計画事業の見方◇

【総合計画事業】

事業番号	事業名					担当課
	親事業名	親事業名を記載しています。				事業の担当課を記載しています。
	子事業名	子事業名を記載しています。				
事業概要	事業の概要を記載しています。					
事業目的	事業の目的を記載しています。					
施策に対する文化芸術の取組	事業内容のうち、施策に対する文化芸術の取組を記載しています。					
目標指標	項目	単位	現状値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	総合計画事業は、目標指標の設定をしています。 現状値については、令和5年度の実績値を記載しています。 単位、現状値がない場合は「-」を記載しています。					

【経常経費・その他事業】

事業番号	事業名					担当課
	親事業名	親事業名を記載しています。				事業の担当課を記載しています。
	子事業名	子事業名を記載しています。				
事業概要	事業の概要を記載しています。					
事業目的	事業の目的を記載しています。					
施策に対する文化芸術の取組	事業内容のうち、施策に対する文化芸術の取組を記載しています。 目標指標の設定はありません。					

【予算計上のない事業】

事業番号	取 組 名	担当課
	取組名を記載しています。	事業の担当課を記載しています。
事業概要	事業の概要を記載しています。	
事業目的	事業の目的を記載しています。	
施策に対する文化芸術の取組	事業内容のうち、施策に対する文化芸術の取組を記載しています。目標指標の設定はありません。	

※事業名・取組名に【再】の記載がある事業

他の施策で同じ事業が位置付けられており、2回目以降に出てきたものについて表記しています。

※担当課は令和6年度組織改正後の名称としています。

基本方針 1 文化芸術活動の活性化と担い手の発掘・育成・支援

本市では、豊かな自然環境や地域固有の歴史、郷土文化等、地域資源をいかした活動を推進し、これまで取り組んできた文化芸術を更に定着、発展させ、新たな文化芸術の創造の促進を図ります。また、将来に向けて文化芸術を円滑に継承していくため、文化芸術活動の担い手の発掘・育成・支援をしていきます。さらに、多様化していく市民ニーズを的確に捉え、迅速かつ効果的に応えていくとともに、より多くの市民が、文化芸術活動を発表、鑑賞できる場の提供に努めます。

基本施策 1 豊かな自然環境をいかした文化芸術の推進を図ります。

本市の魅力として多くの人が感じている、山や川等の豊かな自然は、最も重要な文化資源の一つとなることから、公園施設や広場を活用した芸術作品の展示やイベントの開催等、身近にある豊かな自然に恵まれた環境と一体となった文化芸術の活動に取り組めます。

【総合計画事業】

事業番号	事業名		担当課			
No. 1	親事業名	観光行事推進事業		商業観光課		
	子事業名	あつぎ鮎まつり開催事業				
事業概要	市民相互の触れ合いを深めるとともに、市内への集客向上を促し、地域経済の活性化を図ります。					
事業目的	伝統ある「あつぎ鮎まつり」を市民参加のもと魅力あるイベントとして開催することで、市のイメージアップと観光客の誘致を促し、市民相互の触れ合いと地域経済の活性化を図ります。					
施策に対する文化芸術の取組	あつぎ鮎まつりにおいて、河川での花火大会や公園等でのダンスパフォーマンスコンテストなど、豊かな自然を活用したイベントを行います。					
目標指標	項目	単位	現状値★	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	来場者数	人	280,000	280,000	280,000	280,000

事業番号	事業名					担当課	
No. 2	親事業名	観光行事推進事業					商業観光課
	子事業名	あつぎ飯山桜まつり開催事業					
事業概要	本市の代表的な観光地として市民や県内外の方々に親しまれている飯山白山森林公園桜の広場を中心に、桜の開花期を捉え、「あつぎ飯山桜まつり」を開催し、地域観光の振興と親しまれる観光地づくりに努めます。						
事業目的	魅力ある観光イベントを開催することで、市内への集客向上を促し、地域経済の活性化を図ります。						
施策に対する文化芸術の取組	あつぎ飯山桜まつりにおいて、太鼓や舞、ダンスコンテスト等、豊かな自然を活用したイベントを行います。						
目標指標	項目	単位	現状値★	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	来場者数	人	23,000	23,500	23,100	23,200	

事業番号	事業名					担当課	
No. 3	親事業名	あつぎ市民芸術文化祭開催事業					文化魅力創造課
	子事業名	野外彫刻造形展開催事業					
事業概要	野外での彫刻・造形作品の展示やワークショップを開催します。						
事業目的	野外での作品展示や体験教室など、市民が気軽に文化芸術に触れる機会を提供し、市民の文化芸術への創造と育成を図ります。						
施策に対する文化芸術の取組	豊かな自然を活用した野外彫刻造形展を開催します。						
目標指標	項目	単位	現状値★	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	作品の出展者数	人	605	610	615	620	

事業番号	事業名		担当課			
No.4	親事業名	緑を豊かにする事業		公園緑地課		
	子事業名	緑のまつり開催事業				
事業概要	緑に触れ合い、親しみながら緑の大切さについての認識を深めることができるよう、緑のまつり等のイベントを開催します。					
事業目的	花と緑あふれる住みよいまちとして発展させるとともに、花や緑がもたらす潤いと安らぎの市民意識の向上を図ります。					
施策に対する文化芸術の取組	緑のまつりにおいて、花や緑の鑑賞やふれあう体験、ダンスや音楽演奏の鑑賞といった文化芸術活動を通じて、緑の大切さについての認識を深めます。					
目標指標	項目	単位	現状値★	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	ステージや盆栽等展示会における満足度	%	—	90	90	90

【予算計上のない事業】

事業番号	取組名	担当課
No.5	七沢自然ふれあいセンター作品展示事業	生涯学習課
事業概要	七沢自然ふれあいセンター内に、造形作品等を展示します。	
事業目的	広場等を活用して造形作品等の展示により、市民が気軽に文化芸術に触れる機会を提供します。	
施策に対する文化芸術の取組	文化芸術作品を身近に鑑賞できる場を提供します。	

基本施策2 郷土文化の継承・保存・活用を推進します。

本市には、地域の自然、歴史、風土等に根ざした文化によって生み出された数多くの文化財があります。

貴重な市民の財産である文化財は、将来にわたって確実に継承していく必要があり、中でも郷土芸能は、後継者不足が深刻な課題となっていることから、受け継がれてきた技術・技能を守り、支え、途絶えることなく継承していくための取組を充実します。

さらに、郷土に対する愛着や誇りを育み、郷土文化への理解を深めるためにも、本市の文化財を適切に保存、活用していく取組を推進するとともに、郷土が持つ魅力をより多くの人に発信していきます。

【総合計画事業】

事業番号	事業名				担当課		
No. 6	親事業名	郷土芸能事業				文化魅力創造課	
	子事業名	郷土芸能事業					
事業概要	郷土芸能を児童・生徒を始めとする市民に広く周知するため、郷土芸能まつりや郷土芸能普及公演等、鑑賞の場を数多く提供するとともに、後継者育成のための体験講座や郷土芸能学校を開催します。						
事業目的	市内に伝わるかけがえのない伝統文化や伝統芸能を保存・伝承するとともに、後継者の育成を図ります。						
施策に対する文化芸術の取組	郷土芸能まつりや普及公演等の実施を通じて、郷土芸能を鑑賞する機会を提供するとともに、後継者育成のための体験講座や郷土芸能学校を開催します。						
目標指標	項目	単位	現状値★	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	普及公演等鑑賞者数	人	8,650	8,650	8,650	8,650	

事業番号	事業名					担当課	
No. 7	親事業名	あつぎ郷土博物館活動推進事業					文化魅力創造課
	子事業名	あつぎ郷土博物館活動推進事業					
事業概要	地域の歴史、風土及び自然についての研究や調査の成果を有用な情報として提供するとともに、郷土の文化として後世に伝え残します。						
事業目的	歴史、民俗及び自然に関する資料を収集し、調査・研究の成果を資料として後世に残すとともに、展示会、講座を通して公開します。						
施策に対する文化芸術の取組	「郷土厚木」の構築、各講座・観察会を開催しています。歴史・民俗・自然に関する資料の収集・調査・研究・展示などを通して、郷土の文化を伝えます。						
目標指標	項目	単位	現状値★	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	あつぎ郷土博物館の講座及び展示における満足度	%	88	96	98	100	

事業番号	事業名					担当課	
No. 8	親事業名	あつぎ郷土博物館活動推進事業					文化魅力創造課
	子事業名	あつぎ郷土博物館特別展示事業					
事業概要	郷土博物館が行ってきた研究、調査の知見に基づき、文化芸術・生涯学習の拠点として、特別展示、講演会等を実施し、市民に還元します。						
事業目的	歴史、民俗及び自然に関する資料を収集し、調査・研究の成果を資料として後世に残すとともに、展示会、講座を通して公開します。						
施策に対する文化芸術の取組	郷土博物館の特別展示等を通して、郷土文化に親しむ機会を提供します。						
目標指標	項目	単位	現状値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	あつぎ郷土博物館の講座及び展示における満足度	%	88	96	98	100	

事業番号	事業名					担当課	
No. 9	親事業名	市史編さん事業					文化魅力創造課
	子事業名	市史編さん事業					
事業概要	古文書等歴史資料の調査、収集、分類及び整理を行い、資料の目録作成、マイクロフィルム化を実施し、その成果に基づき、本市の歴史の変遷を後世に継承するため『厚木市史』を発刊するとともに、市民に広く周知するため、講演会等を開催します。						
事業目的	本市の歴史の変遷を解明するため、歴史資料等の系統的な調査・研究及び資料の収集・保存を行い、史実に基づいた市史等を発刊することによって市民の郷土を愛する心を育みます。						
施策に対する文化芸術の取組	古文書等歴史資料の調査、収集、分類及び整理を行い、資料の目録作成、マイクロフィルム化を実施し、その成果に基づき、本市の歴史の変遷を後世に継承するため『厚木市史』を発刊するとともに、市民に広く事業を知っていただくために『厚木市史たより』を発行し、講演会などを開催します。						
目標指標	項目	単位	現状値★	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	市史発刊数 ()内は当該年度内の発刊数	冊	15	15	16	16	

事業番号	事業名					担当課	
No.10	親事業名	教育調査研究事業					教育研究所
	子事業名	教育資料提供事業					
事業概要	児童・生徒向け学習教材（社会科副読本、地域地形図）の作成・提供及び研究成果の刊行を行うとともに、教育に関する情報を収集し、データベース化します。						
事業目的	教育現場における様々な課題及び新たな教育の動向を把握するとともに、望ましい教育の在り方について追求し、具体的な方策を提起します。						
施策に対する文化芸術の取組	児童・生徒向け教材（社会科副読本）の中で、市内の文化芸術に関わる内容を掲載し、郷土の文化を伝えます。						
目標指標	項目	単位	現状値★	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	研究成果や教育情報の実用度	%	96.5	100	100	100	

【経常経費・その他事業】

事業番号	事業名					担当課	
No.11	親事業名	あつぎ郷土博物館事業					文化魅力創造課
	子事業名	古民家岸邸運営事業					
事業概要	厚木市の指定文化財となっている民家を保存するために、土地の賃借を行うとともに、日常管理のための業務委託を執行し、文化財に関する市民の意識を高めるため公開を行います。						
事業目的	指定文化財を管理し、公開することにより、後世へ伝え残すことの意義やその必要性の共有を図ります。						
施策に対する文化芸術の取組	古民家岸邸の事業を通して、郷土文化に親しむ機会を提供します。						

事業番号	事業名		担当課
No.12	親事業名	埋蔵文化財事業	文化魅力創造課
	子事業名	埋蔵文化財事業	
事業概要	民間開発及び公共事業等に伴う埋蔵文化財の試掘確認調査、本格調査を実施します。併せて、個人住宅の建設に伴う発掘調査で出土した遺物等を整理します。		
事業目的	開発事業等に伴い、埋蔵文化財が滅失するのを防ぐため、試掘調査及び本格調査を実施します。また、発掘調査で出土した遺物等を整理し展示するとともに、発掘調査報告書を刊行して、広く市民に公開します。		
施策に対する文化芸術の取組	埋蔵文化財の試掘確認調査及び本発掘調査を実施するとともに、文化財への理解を深めることを目的に遺跡展等を開催します。		

事業番号	事業名		担当課
No.13	親事業名	文化財保護保存補助金等交付事業	文化魅力創造課
	子事業名	郷土芸能振興支援事業交付金	
事業概要	郷土芸能等の保存及び普及を目的とした事業に参加する団体及び個人に対して、要綱に基づき必要経費の一部を交付します。		
事業目的	郷土芸能の保存及び普及を目的とする団体に対し、要綱に基づいて、公演等の事業費、及び道具等の整備費、技術研鑽のための研修費等必要経費の一部を交付します。		
施策に対する文化芸術の取組	市伝来の郷土芸能の振興を効果的に図るため、郷土芸能の保存及び普及を行っている団体に対し、郷土芸能振興支援金を交付します。		

事業番号	事業名		担当課
No.14	親事業名	文化財保護保存補助金等交付事業	文化魅力創造課
	子事業名	郷土芸能伝承補助金	
事業概要	無形民俗文化財未指定団体について要綱に基づき、運営費補助金を交付して支援を行います。		
事業目的	本市に伝承する郷土芸能を広く普及啓発し、後世に貴重な文化遺産として継承するため、郷土芸能の保存団体に対し補助金を交付します。		
施策に対する文化芸術の取組	本市に伝承する郷土芸能を広く普及啓発し、後世に貴重な文化遺産として継承するため、郷土芸能の保存団体に対し、郷土芸能伝承補助金を交付します。		

事業番号	事業名		担当課
No.15	親事業名	文化財保護保存補助金等交付事業	文化魅力創造課
	子事業名	市指定文化財保存管理奨励交付金	
事業概要	市指定の有形文化財(建造物、彫刻及び工芸品に限る)、史跡名勝及び天然記念物の管理者に交付金を交付します。		
事業目的	市の指定文化財(建造物、彫刻、工芸品、史跡、天然記念物)の所有者等へ日常の維持管理に対し、奨励金を交付します。		
施策に対する文化芸術の取組	本市の指定文化財の日常の維持管理及び活用の向上を図るため、交付金を交付します。		

事業番号	事業名		担当課
No.16	親事業名	文化財保護保存補助金等交付事業	文化魅力創造課
	子事業名	指定文化財保存修理等補助金	
事業概要	文化財の保存のため、文化財の所有者又は管理者が行う事業に対し、補助金を交付します。		
事業目的	指定文化財の所有者が文化財の適切な保存のために実施する修理等に対し、予算の範囲内において補助金を交付します。		
施策に対する文化芸術の取組	文化財保存のため、文化財の所有者等が行う事業に対し、補助金を交付します。		

事業番号	事業名		担当課
No.17	親事業名	小学校学校給食事業	学校給食課
	子事業名	小学校給食調理経費	
事業概要	学校給食に郷土料理を取り入れ、子どもたちの「ふるさと愛」を育みます。		
事業目的	学校給食にあつぎの郷土料理を取り入れることで、児童に給食を通して伝統的な料理を継承するとともに、その料理が作られてきた由来や伝統を知ること、地域に親しみを持ち、ふるさと愛を育みます。		
施策に対する文化芸術の取組	小学校の給食に郷土料理を取り入れることで、郷土文化への理解を深め、継承していくための取組みを行います。		

事業番号	事業名		担当課
No.18	親事業名	中学校学校給食事業	学校給食課
	子事業名	中学校給食調理経費	
事業概要	学校給食に郷土料理を取り入れ、子どもたちの「ふるさと愛」を育みます。		
事業目的	学校給食にあつぎの郷土料理を取り入れることで、生徒に給食を通して伝統的な料理を継承するとともに、その料理が作られてきた由来や伝統を知ること、地域に親しみを持ち、ふるさと愛を育みます。		
施策に対する文化芸術の取組	中学校の給食に郷土料理を取り入れることで、郷土文化への理解を深め、継承していくための取組みを行います。		

基本施策3 文化芸術の継承につながる取組を充実します。

本市の文化芸術を継続的に発展させていくため、芸術、伝統芸能、芸能、生活文化、国民娯楽等の分野においても、円滑に次世代へつなげる取組を充実します。

文化芸術の魅力を伝えるためのアウトリーチやワークショップの充実を図ることで、文化芸術の技術・技能を継承していく人材の発掘や育成につなげ、担い手の自立的で活発な取組を促します。また、ボランティア等、文化芸術活動を支えていく人材を充実させていくことにも努めます。

さらに、本市の表彰制度については、受賞者の誉れとなるとともに、受賞者に対する尊敬の念が、今後の文化芸術活動の裾野を広げる原動力になり得ます。そこで、引き続き表彰を実施するとともに、今後は受賞者にその成果を披露・発表する場を提供し、更なる活動の飛躍や文化芸術の継承につながるような取組を充実します。

【総合計画事業】

事業番号	事業名		担当課			
No.19	親事業名	市民活動推進事業	市民協働推進課			
	子事業名	市民活動サポート推進事業				
事業概要	市民活動団体等に対し、活動拠点や交流の場を提供するとともに、活動支援や人材育成を行います。					
事業目的	市民活動団体等を支援することにより、市民活動の充実及び活性化を図ります。					
施策に対する文化芸術の取組	市民活動団体等を育成・支援することで文化芸術活動への運営に携わる人材の育成・支援を行います。					
目標指標	項目	単位	現状値★	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	ボランティアや市民活動への参加の意欲が高まった人の割合	%	100	95	97	99

事業番号	事業名		担当課			
No.20	親事業名	技能振興事業		産業振興課		
	子事業名	技能職団体連絡協議会補助金				
事業概要	技能職団体の連携・地位向上を図るための活動及び職業訓練校に対し、補助金を交付します。また、職人の技と伝統を伝え、若年者の職業選択の機会を拡大するため、市内外への広報活動を実施します。					
事業目的	技能職の技術や文化を普及させるとともに、後継者の育成や優れた技能の継承を促進します。					
施策に対する文化芸術の取組	技能教室や技能祭を実施することで、市民が技能に対する理解を深め、職人の技に触れる機会を提供し、次世代への継承を促進します。					
目標指標	項目	単位	現状値★	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	技能教室参加者数	人	31	35	36	37

事業番号	事業名		担当課			
No.21	親事業名	あつぎ市民芸術文化祭開催事業		文化魅力創造課		
	子事業名	市民芸術祭開催事業				
事業概要	公募による市民とともに市民芸術祭(市民参加型の舞台公演)を開催します。					
事業目的	文化芸術の発表及び鑑賞の機会を提供することにより、市民の自発的な文化芸術活動を推進し、文化芸術の振興を図ります。					
施策に対する文化芸術の取組	市民合唱や市民ミュージカルを隔年で開催している市民芸術祭において、公募による出演機会の提供等、市民の自発的な文化芸術活動の推進を図ります。					
目標指標	項目	単位	現状値★	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	公募による参加者数	人	14 (ミュージカル)	105 (合唱)	50 (ミュージカル)	110 (合唱)

事業番号	事業名					担当課	
No.22	親事業名	あつぎ市民芸術文化祭開催事業					文化魅力創造課
	子事業名	市民文化祭開催事業					
事業概要	文化芸術団体とともに、市民文化祭（舞台発表会や作品展示等）を開催します。						
事業目的	文化芸術の発表及び鑑賞の機会を提供することにより、市民による多様な文化芸術活動を推進し、文化芸術の振興を図ります。						
施策に対する文化芸術の取組	文化芸術の発表の場と鑑賞の場を提供することにより、市民の自発的な文化芸術活動の推進を図ります。						
目標指標	項目	単位	現状値★	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	美術展や音楽発表会等の出展・出演者数	人	2,000	2,600	2,650	2,700	

事業番号	事業名					担当課	
No.23	親事業名	あつぎ市民芸術文化祭開催事業					文化魅力創造課
	子事業名	【再】野外彫刻造形展開催事業					
事業概要	野外での彫刻・造形作品の展示やワークショップを開催します。						
事業目的	野外での作品展示や体験教室など、市民が気軽に文化芸術に触れる機会を提供し、市民の文化芸術への創造と育成を図ります。						
施策に対する文化芸術の取組	文化芸術の発表の場と鑑賞の場を提供することにより、市民の自発的な文化芸術活動の推進を図ります。						
目標指標	項目	単位	現状値★	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	作品の出展者数	人	605	610	615	620	

【経常経費・その他事業】

事業番号	事業名		担当課
No.24	親事業名	表彰事業	秘書課
	子事業名	表彰事業	
事業概要	厚木市表彰条例に基づき、市政の振興・公共の福祉の増進・文化の向上等に功労のあった者又は広く市民の模範となる者を表彰します。		
事業目的	市政の振興、公共の福祉の増進、文化の向上等に功績のあったもの又は広く市民の模範となるものを顕彰し、もって豊かで活力あるまちづくりに資します。		
施策に対する文化芸術の取組	優れた文化芸術活動に対し、表彰を行います。		

事業番号	事業名		担当課
No.25	親事業名	文化行政推進事業	文化魅力創造課
	子事業名	文化推進事業補助金	
事業概要	公益財団法人厚木市文化振興財団が行う事業に対して補助金を交付します。		
事業目的	公共性の高い文化事業を実施することにより、市民の文化芸術への関心を高めて、まちの活性化につなげます。		
施策に対する文化芸術の取組	小・中学校で身近に文化芸術に触れる機会を提供するアウトリーチ事業を実施する公益財団法人厚木市文化振興財団の事業に対する補助金を交付します。		

【予算計上のない事業】

事業番号	取 組 名	担当課
No.26	あつぎ文化芸術・生涯学習発信チャンネル	文化魅力創造課
事業概要	YouTube を活用し、本市の様々な文化芸術・生涯学習に関する情報発信を行います。	
事業目的	本市の文化芸術・生涯学習に係る事業や講座、文化芸術団体の活動等について、市民等に動画を通じてより分かりやすく、魅力的な情報発信を行うことを目的とします。	
施策に対する文化芸術の取組	YouTube を活用し、本市の様々な文化芸術に関する情報発信を行います。	

事業番号	取 組 名	担当課
No.27	どこでも文化芸術事業	文化魅力創造課
事業概要	あつぎ市民交流プラザをはじめとした、様々な場所で文化芸術に関する多様な取組を実施します。	
事業目的	あらゆる世代に文化芸術活動の鑑賞や体験の場を幅広く提供し、より身近に文化芸術を楽しめる機会の創出や文化芸術活動の活性化を図ります。	
施策に対する文化芸術の取組	あらゆる世代を対象に、あらゆる場所で、さまざまな文化芸術活動の鑑賞や体験の場を提供します。	

基本施策4 より多くの市民へ文化芸術活動を発表・鑑賞する機会を提供します。

多様化する文化芸術に関する市民ニーズを的確に捉えつつ、より身近な場所で文化芸術に親しむことのできる環境づくりを充実させるとともに、障がいの有無に関わらず、子どもから高齢者に至るまで、文化芸術活動を発表・鑑賞する機会を更に提供します。

また、仕事や家庭の事情で文化芸術活動を行う時間的なゆとりがない市民や感染症対策に伴い、従来の文化芸術活動が制限されたことから、文化芸術活動を発表・鑑賞する新たな方法による取組を図ります。

【総合計画事業】

事業番号	事業名					担当課	
No.28	親事業名	電子図書館事業					中央図書館
	子事業名	電子図書館事業					
事業概要	電子図書館システムを導入し、デジタルデータで刊行されている出版物について、著作権者の利用許諾を得た上で、スマートフォン等で検索・貸出・返却・閲覧を可能にします。						
事業目的	読書活動推進のため、スマートフォン等でいつでもどこからでも検索・閲覧・貸出・返却が可能な電子図書館を運営します。						
施策に対する文化芸術の取組	いつでもどこでも市民が図書館を利用できるようインターネットを活用した非来館サービスを提供します。						
目標指標	項目	単位	現状値★	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	電子書籍貸出点数	点	12,000	13,000	14,000	15,000	

事業番号	事業名			担当課		
No.29	親事業名	あつぎ市民芸術文化祭開催事業			文化魅力創造課	
	子事業名	あつぎミュージックフェスティバル 開催事業補助金				
事業概要	シンガーを目指す若者を対象にした公開オーディションやオーディション大賞者が出場するコンサートに対して、補助金を交付します。					
事業目的	子どもや青少年にとって身近な音楽活動を通じた文化芸術活動への参加の機会を創出することにより、本市出身の若手アーティスト達を育成し、音楽文化の普及向上を図るとともに、まちに活力を与えます。					
施策に対する文化芸術の取組	文化芸術の発表の場と鑑賞の場を提供することにより、市民の自発的な文化芸術活動の推進を図ります。					
目標指標	項目	単位	現状値★	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	オーディション参加者数	人	38	40	42	44

事業番号	事業名			担当課		
No.30	親事業名	あつぎ市民芸術文化祭開催事業			文化魅力創造課	
	子事業名	【再】市民芸術祭開催事業				
事業概要	公募による市民とともに市民芸術祭（市民参加型の舞台公演）を開催します。					
事業目的	文化芸術の発表及び鑑賞の機会を提供することにより、市民の自発的な文化芸術活動を推進し、文化芸術の振興を図ります。					
施策に対する文化芸術の取組	市民芸術祭において、より身近に文化芸術の発表の場と鑑賞の場を提供することにより、市民の自発的な文化芸術活動の推進を図ります。					
目標指標	項目	単位	現状値★	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	来場者数	人	102	900	900	900

事業番号	事業名		担当課			
No.31	親事業名	あつぎ市民芸術文化祭開催事業		文化魅力創造課		
	子事業名	【再】市民文化祭開催事業				
事業概要	文化芸術団体とともに、市民文化祭（舞台発表会や作品展示等）を開催します。					
事業目的	文化芸術の発表及び鑑賞の機会を提供することにより、市民による多様な文化芸術活動を推進し、文化芸術の振興を図ります。					
施策に対する文化芸術の取組	文化芸術の発表の場と鑑賞の場を提供することにより、市民の自発的な文化芸術活動の推進を図ります。					
目標指標	項目	単位	現状値★	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	来場者数	人	7,037	7,300	8,000	8,200

事業番号	事業名		担当課			
No.32	親事業名	あつぎ市民芸術文化祭開催事業		文化魅力創造課		
	子事業名	【再】野外彫刻造形展開催事業				
事業概要	野外での彫刻・造形作品の展示やワークショップを開催します。					
事業目的	野外での作品展示や体験教室など、市民が気軽に文化芸術に触れる機会を提供し、市民の文化芸術への創造と育成を図ります。					
施策に対する文化芸術の取組	文化芸術の発表の場と鑑賞の場を提供することにより、市民の自発的な文化芸術活動の推進を図ります。					
目標指標	項目	単位	現状値★	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	来場者数	人	1,437	1,500	1,550	1,600

事業番号	事業名			担当課		
No.33	親事業名	文化芸術振興事業費		文化魅力創造課		
	子事業名	文化芸術発信強化事業				
事業概要	商業施設や公共施設など、様々な場所を発表の場として開拓することで、より多くの方に文化芸術の触れていただける機会を増やすとともに、PRの仕方を工夫・強化することで発表者の満足度向上をさせ、文化芸術活動の充実と振興のための環境整備を推進します。					
事業目的	活動を発表する場の提供や多くの市民にPRすることで、文化芸術の発信強化を図り、文化芸術活動を推進することを目的とします。					
施策に対する文化芸術の取組	文化芸術の鑑賞の場及び発表の場の提供や、市内文化芸術活動のPRを行うことにより、文化芸術の推進を図ります。					
目標指標	項目	単位	現状値★	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	文化芸術発信事業数	事業	6	8	10	12

【経常経費・その他事業】

事業番号	事業名		担当課
No.34	親事業名	市民交流プラザ運営事業	生涯学習課
	子事業名	市民交流プラザ運営事業	
事業概要	市民交流プラザを管理運営します。		
事業目的	市民の生涯学習及び文化芸術に関する活動の場を提供することにより、多様な世代の交流を図り、にぎわいあふれるまちづくりを推進します。		
施策に対する文化芸術の取組	あつぎアートギャラリー及びあつぎロードギャラリーの管理運営をすることで市民の文化芸術に関する活動の場を提供します。		

事業番号	事業名		担当課
No.35	親事業名	子ども読書活動推進事業	中央図書館
	子事業名	子ども読書活動推進事業	
事業概要	「第3次厚木市子ども読書活動推進計画」の「読書大好きあつぎっ子」を育成するため、諸事業を実施し、保護者や子どもに関わる大人が、子どもの読書について理解と関心を深める講座等を実施します。		
事業目的	「読書大好きあつぎっ子」を育成するため、諸事業を実施し、子どもが読書に親しむための機会の提供と読書ボランティアへのより一層の支援を行います。		
施策に対する文化芸術の取組	子どもや保護者が読書活動に関心をもつきっかけとなる行事の開催、パンフレット等の配布、読書ボランティアへの支援と協働、小・中学校や幼稚園等との連携を行う子ども読書活動推進事業を行います。		

事業番号	事業名		担当課
No.36	親事業名	子ども読書活動推進事業	中央図書館
	子事業名	ブックスタート事業	
事業概要	乳幼児向けの絵本やブックリストを保護者に手渡し、幼い頃からの読書習慣や絵本を通じて親子のふれあいを深めることの重要性を周知します。		
事業目的	「読書大好きあつぎっ子」の育成を支援するため、保護者等に子どもの読書についての理解と関心を深めていただき、家庭等における幼児期からの読書の習慣化を図ることを目的とします。		
施策に対する文化芸術の取組	幼い頃からの読書習慣や絵本を通じて親子のふれあいを深めることの重要性を周知するブックスタート事業を行います。		

事業番号	事業名		担当課
No.37	親事業名	こどもアート展事業	教育指導課
	子事業名	こどもアート展事業	
事業概要	市内小・中学校から推薦された作品及び個人応募作品を展示し、表彰します。また、友好都市の子どもたちの作品を併せて展示し、芸術を通して交流を図ります。		
事業目的	子どもたちに創造と鑑賞の喜びを深め、制作する意欲や自分の思いを表現する能力の向上を図ります。		
施策に対する文化芸術の取組	子どもたちが制作した作品を展示、表彰することで子どもたちに創造と鑑賞の喜びを広めます。		

【予算計上のない事業】

事業番号	取組名	担当課
No.38	あつぎ ArtSpot	文化魅力創造課
事業概要	あつぎ市民交流プラザをはじめとした様々な場所に絵画等の文化芸術作品を展示します。	
事業目的	身近な場所で絵画等の文化に親しんでもらうと共に多くの市民に作品の発表の場を提供します。	
施策に対する文化芸術の取組	さまざまな場所で絵画等の文化芸術の発表の機会や身近に鑑賞できる場を提供します。	

基本方針2 文化芸術活動を推進するための環境整備

本市では、市民及び文化芸術団体が様々な文化芸術に触れ、多様な文化芸術活動を行うことができるよう、あつぎ市民交流プラザや厚木市文化会館等の公共施設や民間の施設を効果的に活用していきます。また、誰もが気軽に文化芸術を楽しめる機会を増やすことにより、魅力あるまちづくりにつなげます。さらに、市、市民及び文化芸術団体がそれぞれの役割を担い、連携、協働により地域全体で文化芸術活動を推進するための環境整備に努めます。

基本施策1 公共施設の活用を拡大し、文化芸術活動の拠点づくりを推進します。

より多くの人に文化芸術を身近に感じてもらうため、市民の自主的な文化芸術の活動と情報発信の拠点であるあつぎ市民交流プラザ、厚木市文化会館及びあつぎ郷土博物館にとどまらず、スポーツ施設等の公共施設についても、気軽に文化芸術活動ができる場所として活用します。

また、今後は、市内の大学、企業等の施設や街中の様々な場所を文化芸術の発信スポットとしての活用につなげます。

【総合計画事業】

事業番号	事業名		担当課			
No.39	親事業名	地下道活性化事業		企画政策課		
	子事業名	地下道活性化事業				
事業概要	本厚木駅やアミューあつぎ、バスセンターなど、市街地の主要施設を結ぶ導線となる地下道の活性化につながる取組を行います。					
事業目的	本厚木駅前東口地下道の活性化を推進することにより、中心市街地のにぎわいと快適な歩行空間の創出を図ります。					
施策に対する文化芸術の取組	本厚木駅前東口地下道を活用してチョークアートや大道芸等を実施するCHiKaフェスを開催します。					
目標指標	項目	単位	現状値★	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	事業実施時の地下道の通行量	人	9,441	9,500	9,500	9,500

事業番号	事業名			担当課		
No.40	親事業名	あつぎ郷土博物館活動推進事業			文化魅力創造課	
	子事業名	【再】あつぎ郷土博物館活動推進事業				
事業概要	地域の歴史、風土及び自然についての研究や調査の成果を有用な情報として提供するとともに、郷土の文化として後世に伝え残します。					
事業目的	歴史、民俗及び自然に関する資料を収集し、調査・研究の成果を資料として後世に残すとともに、展示会、講座を通して公開します。					
施策に対する文化芸術の取組	基本展示を中心として、歴史、自然史資料等収集・保管・展示公開及び講座の開催をします。					
目標指標	項目	単位	現状値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	あつぎ郷土博物館の講座及び展示における満足度	%	88	96	98	100

事業番号	事業名			担当課		
No.41	親事業名	あつぎ郷土博物館活動推進事業			文化魅力創造課	
	子事業名	【再】あつぎ郷土博物館特別展示事業				
事業概要	郷土博物館が行ってきた研究、調査の知見に基づき、文化芸術・生涯学習の拠点として、特別展示、講演会等を実施し、市民に還元します。					
事業目的	歴史、民俗及び自然に関する資料を収集し、調査・研究の成果を資料として後世に残すとともに、展示会、講座を通して公開します。					
施策に対する文化芸術の取組	郷土博物館の特別展示等を通して、郷土文化に親しむ機会を提供します。					
目標指標	項目	単位	現状値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	あつぎ郷土博物館の講座及び展示における満足度	%	88	96	98	100

【経常経費・その他事業】

事業番号	事業名		担当課
No.42	親事業名	市民交流プラザ運営事業	生涯学習課
	子事業名	【再】市民交流プラザ運営事業	
事業概要	市民交流プラザを管理運営します。		
事業目的	市民の生涯学習及び文化芸術に関する活動の場を提供することにより、多様な世代の交流を図り、にぎわいあふれるまちづくりを推進します。		
施策に対する文化芸術の取組	文化芸術活動の拠点施設であるあつぎ市民交流プラザを管理運営し、市民の文化芸術に関する活動の場を提供します。		

【予算計上のない事業】

事業番号	取組名	担当課
No.43	【再】 どこでも文化芸術事業	文化魅力創造課
事業概要	あつぎ市民交流プラザをはじめとした、様々な場所で文化芸術に関する多様な取組を実施します。	
事業目的	あらゆる世代に文化芸術活動の鑑賞や体験の場を幅広く提供し、より身近に文化芸術を楽しめる機会の創出や文化芸術活動の活性化を図ります。	
施策に対する文化芸術の取組	あらゆる世代を対象に、あらゆる場所で、さまざまな文化芸術活動の鑑賞や体験の場を提供します。	

事業番号	取組名	担当課
No.44	【再】 あつぎ ArtSpot	文化魅力創造課
事業概要	あつぎ市民交流プラザをはじめとした様々な場所に絵画等の文化芸術作品を展示します。	
事業目的	身近な場所で絵画等の文化に親んでもらうと共に多くの市民に作品の発表の場を提供します	
施策に対する文化芸術の取組	さまざまな場所で絵画等の文化芸術の発表の機会や身近に鑑賞できる場を提供します。	

基本施策2 情報通信技術や「ひと」を活用し、市内外への情報発信を強化します。

厚木市文化会館での公演や市内で開催されるイベント等については、引き続き、広報あつぎ等の刊行物や市ホームページ、本厚木及び愛甲石田駅前でのデジタルサイネージ(電子看板)による情報提供を行うとともに、ケーブルテレビやFM放送等を活用した周知を充実します。

同時に、日々刻々と情報が更新される社会において、文化芸術の情報を誰もが気軽に共有できるソーシャルメディアの活用を強化します。

また、各世代層のニーズに合わせた柔軟な情報提供や公益財団法人厚木市文化振興財団を始め、市内の五つの大学や企業等との連携、協働による情報の発信等、更なる情報発信の強化に努めます。

さらに、発信した情報をより市民に注目してもらうため、情報発信力に優れた本市にゆかりのある文化芸術関係の著名人等の影響力を活用し、本市の文化行政における取組等について広く市内外に紹介していくことで、文化芸術活動の拡充と元気のあるまちづくりにつながるよう努めます。

【総合計画事業】

事業番号	事業名		担当課			
No.45	親事業名	映像メディア活用事業	広報シティプロモーション課			
	子事業名	映像メディア活用事業				
事業概要	ケーブルテレビ（厚木伊勢原ケーブルネットワーク）で市の広報番組「あつぎ元気Wave」を制作し、毎日放映します。 また、テレビ神奈川やFMヨコハマの情報番組で市政やイベント情報などを市内外に広くPRします。					
事業目的	広報あつぎと連動し、市政や市民活動に関する情報を映像を中心とした多様なメディアで発信することにより、市内外の幅広い市民層に分かりやすく、効果的な情報提供を行います。					
施策に対する文化芸術の取組	映像メディアを活用した文化芸術情報を発信します。					
目標指標	項目	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和6年度
	映像メディアによる広報が効果的と感じた人の割合	%	71	83.5	84	84.5

事業番号	事業名					担当課	
No.46	親事業名	魅力発信事業					広報シティプロモーション課
	子事業名	魅力発信事業					
事業概要	ホームページやPR動画、SNS広告など、インターネットやソーシャルメディアを活用し、市の特徴や魅力、施策を市内外に発信します。						
事業目的	転入促進・転出抑制を図るため、市の魅力や優れた施策を広くPRします。						
施策に対する文化芸術の取組	ホームページやLINEなどで文化芸術の魅力を発信します。						
目標指標	項目	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和6年度	
	公式SNSの利用登録者数	人	81,000	96,000	101,000	106,000	

【経常経費事業】

事業番号	事業名					担当課	
No.47	親事業名	広報事業					広報シティプロモーション課
	子事業名	広報事業					
事業概要	広報あつぎを月2回編集・発行や市勢ガイドの発行、写真コンクールの開催、広報板の維持管理、記者会見の実施など幅広く情報発信します。						
事業目的	市政や市民活動に関する情報を広報紙やパブリシティなどにより市民に分かりやすく提供します。						
施策に対する文化芸術の取組	広報あつぎを活用した文化芸術情報を発信します。						

事業番号	事業名		担当課
No.48	親事業名	デジタルサイネージ維持管理事業	広報シティプロモーション課
	子事業名	デジタルサイネージ維持管理事業	
事業概要	多くの人が行き交う駅前で、行政からのお知らせやイベント情報、災害時の緊急情報などを広く発信します。		
事業目的	市のPRやにぎわいづくり、災害時などの情報を多くの人に対し、すばやく伝達します。		
施策に対する文化芸術の取組	デジタルサイネージを活用した文化芸術情報を発信します。		

【予算計上のない事業】

事業番号	取組名	担当課
No.49	【再】あつぎ文化芸術・生涯学習発信チャンネル	文化魅力創造課
事業概要	YouTube を活用し、本市の様々な文化芸術・生涯学習に関する情報発信を行います。	
事業目的	本市の文化芸術・生涯学習に係る事業や講座、文化芸術団体の活動等について、市民等に動画を通じてより分かりやすく、魅力的な情報発信を行うことを目的とします。	
施策に対する文化芸術の取組	YouTube を活用し、本市の様々な文化芸術に関する情報発信を行います。	

基本施策3 文化芸術活動に対して様々な支援をします。

市民や文化芸術団体が主体的に行う文化芸術活動が、更に活発に行うことができるよう、様々な支援の充実を図ります。

【総合計画事業】

事業番号	事業名				担当課		
No. 50	親事業名	市民活動推進事業				市民協働推進課	
	子事業名	【再】市民活動サポート推進事業					
事業概要	市民活動団体等に対し、活動拠点や交流の場を提供するとともに、活動支援や人材育成を行います。						
事業目的	市民活動団体等を支援することにより、市民活動の充実及び活性化を図ります。						
施策に対する文化芸術の取組	市民活動団体等を育成・支援することで文化芸術活動への運営に携わる人材の育成・支援を行います。						
目標指標	項目	単位	現状値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	ボランティアや市民活動への参加の意欲が高まった人の割合	%	100	95	97	99	

事業番号	事業名					担当課	
No. 51	親事業名	コミュニティ推進事業					市民協働推進課
	子事業名	地域づくり推進事業補助金					
事業概要	15 地区地域づくり推進委員会に補助金を交付し、地域活動を支援します。						
事業目的	地域の特性をいかし、活力ある地域づくりを目指した諸事業を展開する 15 地区地域づくり推進委員会を支援することにより、地域コミュニティ活動の充実を図ります。						
施策に対する文化芸術の取組	15 地区の地域の特性をいかした活動を支援します。						
目標指標	項目	単位	現状値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	地域づくり推進事業補助金交付団体数	団体	15	15	15	15	

事業番号	事業名					担当課	
No. 52	親事業名	文化芸術振興事業					文化魅力創造課
	子事業名	全国大会等出場奨励事業					
事業概要	国際大会及び全国大会等に出場する市民に対し、奨励金を交付します。						
事業目的	国際大会及び全国大会等に出場する市民に対し、奨励金を交付することで、文化芸術の振興を図ることを目的とします。						
施策に対する文化芸術の取組	国際大会及び全国大会等に出場する市民に対し、奨励金を交付することで、文化芸術の振興を図ります。						
目標指標	項目	単位	現状値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	交付件数	件	1	1	1	1	

【経常経費・その他事業】

事業番号	事業名		担当課
No.53	親事業名	文化行政推進事業	文化魅力創造課
	子事業名	音楽協会事業補助金	
事業概要	音楽協会の加盟団体が実施する文化芸術事業に対して補助金を交付します。		
事業目的	音楽協会の育成及び本市の文化芸術の向上を図ります。		
施策に対する文化芸術の取組	音楽協会の加盟団体が実施する文化芸術事業に対して補助金を交付します。		

事業番号	事業名		担当課
No.54	親事業名	文化行政推進事業	文化魅力創造課
	子事業名	文化協会事業補助金	
事業概要	文化協会の加盟団体が実施する文化芸術事業に対して補助金を交付します。		
事業目的	文化協会の育成及び本市の文化芸術の向上を図ります。		
施策に対する文化芸術の取組	文化協会の加盟団体が実施する文化芸術事業に対して補助金を交付します。		

事業番号	事業名		担当課
No.55	親事業名	文化行政推進事業	文化魅力創造課
	子事業名	文化振興財団補助金	
事業概要	公益財団法人厚木市文化振興財団が行う施設運営に係る人件費に対して補助金を交付します。		
事業目的	公益財団法人厚木市文化振興財団が専門性を活用した事業運営を実施することにより、市民の文化芸術への関心を高め、文化芸術の振興を図ります。		
施策に対する文化芸術の取組	公益財団法人厚木市文化振興財団が行う施設運営に係る人件費に対して補助金を交付します。		

事業番号	事業名		担当課
No.56	親事業名	文化行政推進事業	文化魅力創造課
	子事業名	【再】文化推進事業補助金	
事業概要	公益財団法人厚木市文化振興財団が行う事業に対して補助金を交付します。		
事業目的	公共性の高い文化事業を実施することにより、市民の文化芸術への関心を高め、まちの活性化につなげます。		
施策に対する文化芸術の取組	公益財団法人厚木市文化振興財団が行う事業に対して補助金を交付します。		

事業番号	事業名		担当課
No.57	親事業名	文化財保護保存補助金等交付事業	文化魅力創造課
	子事業名	【再】指定文化財保存修理等補助金	
事業概要	文化財の保存のため、文化財の所有者又は管理者が行う事業に対し、補助金を交付します。		
事業目的	指定文化財の所有者が文化財の適切な保存のために実施する修理等に対し予算の範囲内において補助金を交付します。		
施策に対する文化芸術の取組	文化財保存のため、文化財の所有者等が行う事業に対し、補助金を交付します。		

事業番号	事業名		担当課
No.58	親事業名	文化財保護保存補助金等交付事業	文化魅力創造課
	子事業名	指定無形民俗文化財育成補助金	
事業概要	指定無形民俗文化財保存団体 8 団体へ補助金を交付します。		
事業目的	指定文化財の管理、修理、復旧及び防災設備の設置を伴う事業に補助金を交付し、文化財の保護・保存を促進します。		
施策に対する文化芸術の取組	指定無形民俗文化財関係団体の育成するために補助金を交付します。		

事業番号	事業名		担当課
No.59	親事業名	厚木ユネスコ協会育成補助金	教育総務課
	子事業名	厚木ユネスコ協会育成補助金	
事業概要	ユネスコ憲章の精神に基づき、市民の間に教育、科学、文化や人権の尊重、国際理解に基づく国際交流の活動を進め、国際社会の進歩に合わせ、世界の平和と人類の福祉に寄与することを目的に活動を行う当該団体に対し、その育成を図るため補助金を交付します。		
事業目的	厚木ユネスコ協会の活動を支援することを目的とします。		
施策に対する文化芸術の取組	厚木ユネスコ協会が実施する文化芸術活動に対し、補助金を交付します。		

事業番号	事業名		担当課
No.60	親事業名	部活動等支援事業	教育指導課
	子事業名	関東・全国大会等派遣費補助金	
事業概要	県大会及び県を代表して、関東・全国大会に出場する生徒に係る派遣費を該当する中学校長に交付します。		
事業目的	中学校の部活動の振興を図り、保護者の負担軽減を図ります。		
施策に対する文化芸術の取組	中学校の文化芸術関係の部活動等において関東・全国大会等に派遣する経費を支援します。		

事業番号	事業名		担当課
No.61	親事業名	部活動等支援事業	教育指導課
	子事業名	部活動指導協力者配置事業	
事業概要	各中学校の実情に応じて、専門的知識と技能を有する外部の指導協力者を部活動顧問の協力者として配置します。		
事業目的	中学校の部活動が、生徒一人一人の個性を伸ばし、豊かな心とたくましい体を培う上で、より活発かつ効果的に展開されるよう、部活動指導協力者を配置します。		
施策に対する文化芸術の取組	中学校の文化芸術関係の部活動における指導協力者を配置する経費を支援します。		

事業番号	事業名		担当課
No.62	親事業名	部活動等支援事業	教育指導課
	子事業名	部活動振興交付金	
事業概要	中学校の部活動に要する経費に対して中学校長会へ交付金を交付します。		
事業目的	中学校の部活動の振興を図るとともに、保護者の負担軽減を図ります。		
施策に対する文化芸術の取組	中学校の文化芸術関係の部活動についての経費を支援します。		

【予算計上のない事業】

事業番号	取 組 名	担当課
No.63	厚木市後援等名義使用承認事業	秘書課
事業概要	各種団体等が主催するコンクール、展覧会、競技大会その他の行事及び催物等に対して後援等の名義使用の承認を行います。	
事業目的	各種事業に対して後援等の名義使用の承認を行うことで、本市の教育、芸術の向上及び事業の参加者の活動意欲の向上発展を図ります。	
施策に対する文化芸術の取組	文化芸術団体の事業に対し、後援等の名義使用承認を行い支援します。	

事業番号	取 組 名	担当課
No.64	厚木市教育委員会の共催及び後援の承認事業	教育総務課
事業概要	各種団体等が主催する教育、文化等に関する事業に対して後援名義等の使用の承認を行います。	
事業目的	各種事業に対して後援等の名義使用の承認を行うことで、本市の教育、文化の向上及び事業の参加者の活動意欲の向上発展を図ります。	
施策に対する文化芸術の取組	文化芸術団体の事業に対し、後援等の名義使用承認を行い支援します。	

基本方針 3 市民協働による文化芸術活動を通したまちづくりの推進

本市では、市民及び文化芸術団体との連携、協働により、文化芸術活動を通した交流、市民の相互理解を深め、文化芸術を推進します。

また、これまで取り組んできた文化芸術活動を発展させ、新たな文化芸術の創造の促進を図ることにより、個性と魅力が輝き、活力に満ちたまちづくりを進めます。

基本施策 1 市民協働による文化芸術活動を推進します。

市民協働により、引き続き、市民及び文化芸術団体の自主的かつ創造的な文化芸術活動を推進していきます。

また、事業を企画・運営するに当たっては、公益財団法人厚木市文化振興財団を始め、市民ボランティア、市内の大学や企業等との連携を更に強化し、心豊かな暮らしと活力に満ちたまちの実現を目指します。

【総合計画事業】

事業番号	事業名		担当課			
No.65	親事業名	市民活動推進事業	市民協働推進課			
	子事業名	市民活動推進補助金				
事業概要	市民活動団体が行う公益的な活動に対し、補助金を交付します。					
事業目的	市民活動を推進し、活力ある地域社会の発展と市民福祉の向上を図ります。					
施策に対する文化芸術の取組	文化芸術団体を始めとする市民活動団体が行う公益的な活動に対し、補助金を交付します。					
目標指標	項目	単位	現状値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	市民活動推進補助金交付団体数	団体	10	10	11	12

事業番号	事業名		担当課			
No.66	親事業名	市民協働推進事業		市民協働推進課		
	子事業名	市民協働推進事業				
事業概要	「厚木市市民協働推進条例」に基づく施策及び取組を行うとともに、市民活動団体との協働により、地域課題の解決を目指す市民協働提案事業を実施します。					
事業目的	市民協働推進条例に基づき、市民協働によるまちづくりを推進します。					
施策に対する文化芸術の取組	文化芸術団体を始めとする市民活動団体と協働し、市民協働提案事業を実施します。					
目標指標	項目	単位	現状値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	市民協働提案事業の実施件数	件	3	5	6	7

事業番号	事業名		担当課			
No.67	親事業名	生涯学習振興事業		生涯学習課		
	子事業名	輝き厚木塾開設事業				
事業概要	市民が講師となる輝き厚木塾を前期（5月～8月）、後期（10月～1月）の2期に分けて開催し、様々な学習機会を提供します。					
事業目的	生涯学習の振興、生涯学習推進計画に基づく事業を推進します。					
施策に対する文化芸術の取組	絵画、書道、日本舞踊、茶道等の講座を市民講師と協働して実施します。					
目標指標	項目	単位	現状値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	今後も「ぜひ受講したい」と思う割合	%	49	50	51	52

事業番号	事業名			担当課		
No.68	親事業名	観光資源活性化事業			商業観光課	
	子事業名	花の里創出事業				
事業概要	地域団体との協働により、飯山・七沢地区の地域資源を整備するとともに、新たな観光資源を創出します。					
事業目的	豊かな自然環境を有効に活用するとともに、新たな地域資源を創出することにより、地域の活性化を図ります。					
施策に対する文化芸術の取組	豊かな自然を活用し、花の里の創出、四季折々の花の植栽・鑑賞などの、文化活動を行います。					
目標指標	項目	単位	現状値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	飯山、七沢観光客数	人	1,239,425	1,154,000	1,170,000	1,186,000

事業番号	事業名			担当課		
No.69	親事業名	あつぎ市民芸術文化祭開催事業費			文化魅力創造課	
	子事業名	【再】あつぎミュージックフェスティバル開催事業補助金				
事業概要	シンガーを目指す若者を対象にした公開オーディションやオーディション大賞者が出場するコンサートに対して、補助金を交付します。					
事業目的	子どもや青少年にとって身近な音楽活動を通じた文化芸術活動への参加の機会を創出することにより、本市出身の若手アーティスト達を育成し、音楽文化の普及向上を図るとともに、まちに活力を与えます。					
施策に対する文化芸術の取組	文化芸術関係団体と協働し、文化芸術の発表の場と鑑賞の場を提供します。					
目標指標	項目	単位	現状値★	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	オーディション参加者数	件	38	40	42	44

事業番号	事業名					担当課	
No.70	親事業名	あつぎ市民芸術文化祭開催事業					文化魅力創造課
	子事業名	【再】市民芸術祭開催事業					
事業概要	公募による市民とともに市民芸術祭（市民参加型の舞台公演）を開催します。						
事業目的	文化芸術の発表及び鑑賞の機会を提供することにより、市民の自発的な文化芸術活動を推進し、文化芸術の振興を図ります。						
施策に対する文化芸術の取組	文化芸術関係団体と協働し、文化芸術の発表の場と鑑賞の場を提供します。						
目標指標	項目	単位	現状値★	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	参加者の満足度	%	90	91	92	93	

事業番号	事業名					担当課	
No.71	親事業名	あつぎ市民芸術文化祭開催事業					文化魅力創造課
	子事業名	【再】市民文化祭開催事業					
事業概要	文化芸術団体とともに、市民文化祭（舞台発表会や作品展示等）を開催します。						
事業目的	文化芸術の発表及び鑑賞の機会を提供することにより、市民による多様な文化芸術活動を推進し、文化芸術の振興を図ります。						
施策に対する文化芸術の取組	文化芸術関係団体と協働し、文化芸術の発表の場と鑑賞の場を提供します。						
目標指標	項目	単位	現状値★	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	美術展や音楽発表会等の出展・出演者数	人	1,996	2,600	2,650	2,700	

事業番号	事業名				担当課	
No.72	親事業名	あつぎ市民芸術文化祭開催事業				文化魅力創造課
	子事業名	【再】野外彫刻造形展開催事業				
事業概要	野外での彫刻・造形作品の展示やワークショップを開催します。					
事業目的	野外での作品展示や体験教室など、市民が気軽に文化芸術に触れる機会を提供し、市民の文化芸術への創造と育成を図ります。					
施策に対する文化芸術の取組	文化芸術関係者と協働し、文化芸術の発表の場と鑑賞の場を提供します。					
目標指標	項目	単位	現状値★	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作品の出展者数	人	605	610	615	620

基本施策2 文化芸術による取組を厚木のにぎわいづくりにいかします。

イベント等の開催により中心市街地から文化芸術活動を発信し、市街地の活性化を図ります。

また、文化芸術基本法が改正され、「食文化」が生活文化の例示に新しく加えられたことから、本市の風土が育んだ特産品や「食」に関する特徴を観光等、他の分野と連携しながら発信することで、厚木のにぎわいづくりにいかします。

【総合計画事業】

事業番号	事業名				担当課	
No.73	親事業名	市街地商業活性化事業				商業観光課
	子事業名	にぎわい爆発あつぎ国際大道芸開催事業				
事業概要	中心市街地の複数の会場で市内外からの来街者が大道芸を鑑賞できるイベントを開催します。					
事業目的	中心市街地の活性化のための起爆剤として、複数の公園や街全体を会場として、様々な大道芸を鑑賞するイベントを実施することにより市内外から中心市街地へ集客を図り、まちのにぎわい創出と市内経済の活性化及び商店会の振興に寄与することを目的とします。					
施策に対する文化芸術の取組	中心市街地活性化の起爆剤として、複数の公園やまち全体を会場として、市内外からの来街者が大道芸を鑑賞できるイベントを開催します。					
目標指標	項目	単位	現状値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	中心市街地のにぎわいを感じている市民の割合	%	31.2	35.0	40.0	45.0

事業番号	事業名					担当課	
No.74	親事業名	市街地商業活性化事業					商業観光課
	子事業名	にぎわいまちの魅力創造事業					
事業概要	あつぎジャズナイトやイルミネーション事業といった季節感あふれるイベントを企画、実施します。						
事業目的	季節感あふれるイベント実施を通じ、中心市街地の楽しさを来街者に提供、発信することで、街の魅力を引き出し、地域内のにぎわい創出と、商業の活性化を図ることを目的とします。						
施策に対する文化芸術の取組	中心市街地の楽しさを提供することでまちの魅力を引き出し、にぎわいの創出、イメージアップと商業の活性化を図るべく、ジャズやイルミネーションといった季節感あふれるイベントを開催します。						
目標指標	項目	単位	現状値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	中心市街地のにぎわいを感じている市民の割合	%	31.2	35.0	40.0	45.0	

事業番号	事業名					担当課	
No.75	親事業名	市街地商業活性化事業					商業観光課
	子事業名	まちなか活性化事業補助金					
事業概要	消費者、商業者及び学識経験者等から意見を聴取し、今後の中心市街地活性化の施策を反映させる「厚木市まちなか活性化プロジェクト」を開催します。 落語会等の開催や市内大学生等と協働してイベントを企画、実施します。						
事業目的	本厚木駅周辺を中心市街地において、にぎわいの創出と回遊性の向上を図り、中心市街地の活性化を促進するため、諸事業を推進し、魅力あふれる厚木市中心市街地を作りあげることが目的とします。						
施策に対する文化芸術の取組	中心市街地のにぎわいの創出と回遊性の向上を図るべく、落語会等の開催や市内大学生等と協働してイベントを企画、実施します。						
目標指標	項目	単位	現状値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	中心市街地のにぎわいを感じている市民の割合	%	31.2	35.0	40.0	45.0	

事業番号	事業名					担当課	
No.76	親事業名	観光行事推進事業					商業観光課
	子事業名	【再】あつぎ鮎まつり開催事業					
事業概要	市民相互の触れ合いを深めるとともに、市内への集客向上を促し、地域経済の活性化を図ります。						
事業目的	伝統ある「あつぎ鮎まつり」を市民参加のもと魅力あるイベントとして開催することで、市のイメージアップと観光客の誘致を促し、市民相互の触れ合いと地域経済の活性化を図ります。						
施策に対する文化芸術の取組	あつぎ鮎まつりにおいて、河川での花火大会や公園等でのダンスパフォーマンスコンテストなど、豊かな自然を活用したイベントを行います。						
目標指標	項目	単位	現状値★	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	来場者数	人	280,000	280,000	280,000	280,000	

事業番号	事業名					担当課	
No.77	親事業名	観光行事推進事業					商業観光課
	子事業名	【再】あつぎ飯山桜まつり開催事業					
事業概要	本市の代表的な観光地として市民や県内外の方々に親しまれている飯山白山森林公園桜の広場を中心に、桜の開花期を捉え、「あつぎ飯山桜まつり」を開催し、地域観光の振興と親しまれる観光地づくりに努めます。						
事業目的	魅力ある観光イベントを開催することで、市内への集客向上を促し、地域経済の活性化を図ります。						
施策に対する文化芸術の取組	あつぎ飯山桜まつりにおいて、太鼓や舞、ダンスコンテスト等のイベントを行います。						
目標指標	項目	単位	現状値★	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	来場者数	人	23,000	23,500	23,100	23,200	

事業番号	事業名			担当課		
No.78	親事業名	観光プロモーション事業			商業観光課	
	子事業名	食ブランド推進事業				
事業概要	本市の魅力となる優れた食を「あつぎ食ブランド」として認定し、市内外に積極的に情報発信するなど、食をPRすることにより、本市の知名度の向上やイメージアップを図ります。					
事業目的	本市の魅力となる地域資源や特性などを市内外へ広く紹介するほか、ターゲットを絞った効果的なプロモーションを展開することで、観光客の誘致拡大を図り、地域経済の活性化に繋がります。					
施策に対する文化芸術の取組	厚木の名産品等、食文化を市内外に発信します。					
目標指標	項目	単位	現状値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	「あつぎブランドの創造・発信が推進されている」と思う市民の割合	%	53	55	57	59

基本施策3 文化芸術を通じた住みよい地域社会づくりを推進します。

障害者による文化芸術活動の推進に関する法律に基づき、障がいの有無に関わらず、文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造することができるよう、障がい者による文化芸術活動を幅広く推進していきます。

障がい者や外国籍市民等が、地域社会へ参加する機会をつくり、共に文化芸術活動に取り組んでいくことで、多様性の理解の更なる向上と、住みよい地域社会の促進に努めます。

【総合計画事業】

事業番号	事業名				担当課		
No.79	親事業名	多文化共生交流事業				市民協働推進課	
	子事業名	多文化共生交流事業					
事業概要	厚木市外国籍市民交流委員会会議の開催、日本語講座等の開催、災害時通訳ボランティアの育成及びインターナショナルティーサロンの開催等を支援します。						
事業目的	外国籍市民が、地域の構成員として共に暮らす社会の実現を目指し、多文化共生の推進を図ります。						
施策に対する文化芸術の取組	外国籍市民を対象とした日本語講座や、外国籍市民と市民との多文化交流などを実施します。						
目標指標	項目	単位	現状値★	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	日本語教室参加者数	人	3,400	5,500	5,500	5,500	

事業番号	事業名		担当課			
No.80	親事業名	公民館活動事業	市民協働推進課			
	子事業名	公民館活動事業				
事業概要	各公民館において、各種学級・講座の開設、文化振興事業、公民館まつり事業、コミュニティ事業及びスポーツ・レクリエーション推進事業を実施します。					
事業目的	「社会教育法」第20条・第22条に基づき、教養の向上、健康の増進及び情操の純化を図り、生活文化の振興及び社会福祉の増進に寄与します。また、地域の実情に応じた学習機会の提供や地域の人材を活用した学習支援体制を整え、地域の教育力向上を図ります。					
施策に対する文化芸術の取組	各公民館において、文化振興事業等の文化芸術活動に参加できる機会を提供します。					
目標指標	項目	単位	現状値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	学級・講座の満足度	%	78	80	81	83

事業番号	事業名		担当課			
No.81	親事業名	生涯学習振興事業	生涯学習課			
	子事業名	【再】輝き厚木塾開設事業				
事業概要	市民が講師となる輝き厚木塾を前期（5月～8月）、後期（10月～1月）の2期に分けて開催し、様々な学習機会を提供します。					
事業目的	生涯学習の振興、生涯学習推進計画に基づく事業を推進します。					
施策に対する文化芸術の取組	絵画、書道、日本舞踊、茶道等の講座を市民講師と協働して実施します。					
目標指標	項目	単位	現状値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	今後も「ぜひ受講したい」と思う割合	%	49	50	51	52

基本施策 4 文化芸術に関する交流を通して、市民の相互理解の機会を増やします。

文化芸術を通じた国内外の友好都市との交流や多文化との交流について、更なる充実を図ります。

また、本市の文化芸術活動の更なる発展のため、様々な文化芸術関係者が集い、連携できるように、相互が幅広い視点で、文化芸術を推進する上でのニーズや直面している課題についての情報交換ができる機会を提供します。

【総合計画事業】

事業番号	事業名				担当課	
No.82	親事業名	国際交流推進事業			企画政策課	
	子事業名	海外友好都市等受入派遣事業				
事業概要	海外友好都市等との訪問団の受入及び派遣を行うとともに、海外友好都市のPR活動を行います。					
事業目的	海外友好都市との訪問団の受入及び派遣事業を行い、相互の発展を目指すとともに、市民の国際交流を促進します。					
施策に対する文化芸術の取組	海外友好都市等との訪問団の受入及び派遣をはじめとした交流活動を実施することにより、市民の異文化交流の機会を増やし、多文化共生の促進につなげます。					
目標指標	項目	単位	現状値★	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	海外友好都市等との交流活動等件数	件	22	27	28	29

事業番号	事業名		担当課			
No.83	親事業名	国際交流推進事業		企画政策課		
	子事業名	国際交流事業補助金				
事業概要	国際交流事業を行う市民団体及び市内大学に補助金を交付します。					
事業目的	補助金を交付することで、行政主導でない民間同士の草の根交流の促進を図り、市民自らが国際交流事業を積極的に実施できる環境の実現を目指します。					
施策に対する文化芸術の取組	国際交流事業を行う市民団体及び市内大学に補助金を交付します。					
目標指標	項目	単位	現状値★	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	民間団体等による国際交流活動に対する補助金交付件数	件	22	27	28	29

事業番号	事業名		担当課			
No.84	親事業名	国内交流推進事業		企画政策課		
	子事業名	国内友好都市受入派遣事業				
事業概要	国内友好都市との訪問団の受入及び派遣を行うとともに、国内友好都市のPR活動を行います。					
事業目的	国内友好都市と訪問団の受入及び派遣を行い、各分野において相互に発展を図るとともに、市民文化の向上を図ります。					
施策に対する文化芸術の取組	国内友好都市との訪問団の受入及び派遣をはじめとした交流活動を実施することにより、市民の異文化交流の機会を増やします。					
目標指標	項目	単位	現状値★	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	国内友好都市との交流活動等件数	件	26	28	29	30

事業番号	事業名					担当課	
No.85	親事業名	国内交流推進事業					企画政策課
	子事業名	国内友好都市交流事業補助金					
事業概要	市民団体が友好親善を図る目的で国内友好都市と交流を行う場合に補助金を交付します。						
事業目的	補助金を交付することで、行政主導でない民間同士の草の根交流の促進を図り、市民自らが国内友好都市との交流事業を積極的に実施できる環境の実現を目指します。						
施策に対する文化芸術の取組	国内友好都市と交流事業を行う市民団体に補助金を交付します。						
目標指標	項目	単位	現状値★	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	民間団体による国内友好都市との交流活動に対する補助金交付件数	件	26	28	29	30	

事業番号	事業名					担当課	
No.86	親事業名	青少年自然文化体験研修事業					青少年課
	子事業名	青少年自然文化体験研修事業					
事業概要	小学生が友好都市である北海道網走市及び秋田県横手市を訪問し、自然・文化体験活動等を実施します。						
事業目的	友好都市の子どもたちとの交流や学習を通して、相互理解と友情を深めるとともに、自然体験等の機会を提供することにより、子どもたちの視野を広げ、豊かな心の成長を育みます。						
施策に対する文化芸術の取組	友好都市との子どもたちとの文化交流、文化活動、あばしりの流水体験、よこてのかまくら体験などを実施します。						
目標指標	項目	単位	現状値★	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	事業参加者の満足度	件	89	89.5	90	90.5	

事業番号	事業名			担当課		
No.87	親事業名	多文化共生交流事業			市民協働推進課	
	子事業名	【再】多文化共生交流事業				
事業概要	厚木市外国籍市民交流委員会会議の開催、日本語講座等の開催、災害時通訳ボランティアの育成及びインターナショナルティーサロンの開催等を支援します。					
事業目的	外国籍市民が、地域の構成員として共に暮らす社会の実現を目指し、多文化共生の推進を図ります。					
施策に対する文化芸術の取組	外国籍市民を対象とした日本語講座や、外国籍市民と市民との多文化交流などを実施します。					
目標指標	項目	単位	現状値★	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	日本語教室参加者数	件	3,400	5,500	5,500	5,500

基本施策5 文化芸術を取り入れて豊かな景観の形成を推進します。

本厚木駅前周辺は商業ビルやオフィスビルが集積し、人の往来も多い行政・文化の中心地です。一方で、本市には、郊外に足を延ばせば価値ある文化財、歴史的建造物や、丹沢山系や相模川を始めとする緑と水の豊かな自然が数多く存在します。

整備された街並み、適切に保全されている美しい自然、歴史的景観等に、従来から根付いている地域の風土等に育まれた文化に配慮しながら文化芸術作品を設置する等、新たな文化芸術の要素を取り入れ、更に魅力あふれるまちの形成を市民との連携、協働により推進します。

【総合計画事業】

事業番号	事業名		担当課			
No.88	親事業名	地下道活性化事業		企画政策課		
	子事業名	【再】地下道活性化事業				
事業概要	本厚木駅やアミューあつぎ、バスセンターなど、市街地の主要施設を結ぶ導線となる地下道の活性化につながる取組を行います。					
事業目的	本厚木駅前東口地下道の活性化を推進することにより、中心市街地のにぎわいと快適な歩行空間の創出を図ります。					
施策に対する文化芸術の取組	本厚木駅前東口地下道を活用してチョークアートや大道芸等を実施するCHiKaフェスを開催します。					
目標指標	項目	単位	現状値★	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	事業実施時の地下道の通行量	人／日	9,441	9,500	9,500	9,500

事業番号	事業名		担当課			
No.89	親事業名	あつぎ市民芸術文化祭開催事業		文化魅力創造課		
	子事業名	【再】野外彫刻造形展開催事業				
事業概要	野外での彫刻・造形作品の展示やワークショップを開催します。					
事業目的	野外での作品展示や体験教室など、市民が気軽に文化芸術に触れる機会を提供し、市民の文化芸術への創造と育成を図ります。					
施策に対する文化芸術の取組	野外でのスペースを活用し、野外彫刻造形展を開催します。					
目標指標	項目	単位	現状値★	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作品の出展者数	人	605	610	615	620

事業番号	事業名		担当課			
No.90	親事業名	里地里山保全等促進事業		環境政策課		
	子事業名	里地里山保全等促進事業				
事業概要	「厚木市里地里山保全等促進条例」に基づき、里地里山の保全・活用を図ります。					
事業目的	里地里山の保全等に向けて、活動団体や活動協定の認定及び活動支援を行います。					
施策に対する文化芸術の取組	本市特有の市民の財産である里地里山における活動団体による保全等活動を通して、里地里山の景観づくりに努めます。					
目標指標	項目	単位	現状値★	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	保全活動（里山マルチライブプラン）へのボランティア参加者数	人	280	290	300	310

事業番号	事業名					担当課	
No.91	親事業名	まち美化推進事業					生活環境課
	子事業名	マナーアップ推進事業					
事業概要	自治会等が行う「落書き消去」及び「壁画制作」の取組を支援します。						
事業目的	市民・企業・行政が協働して、明るく元気な住みよい環境づくりを目指します。						
施策に対する文化芸術の取組	環境美化の一環として、文化芸術的な要素を取り入れた景観づくりを推進します。						
目標指標	項目	単位	現状値★	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	参加者数	人	60	70	70	70	

【経常経費・その他事業】

事業番号	事業名					担当課	
No.92	親事業名	郷土博物館事業					文化魅力創造課
	子事業名	【再】古民家岸邸運営事業					
事業概要	厚木市の指定文化財となっている民家を保存するために、土地の賃借を行うとともに、日常管理のための業務委託を執行し、文化財に関する市民の意識を高めるため公開を行います。						
事業目的	指定文化財を管理し、公開することにより、後世へ伝え残すことの意義やその必要性の共有を図ります。						
施策に対する文化芸術の取組	古民家岸邸の事業を通して、郷土文化に親しむ機会を提供します。						

基本方針4 未来を担う子どもたちの夢と希望がかなえられる 文化芸術活動の推進

子どもや青少年にとって、豊かな感性や創造力を育むため、早い時期から様々な文化芸術に直接触れることは重要です。未来を担う子どもや青少年が文化芸術分野において優れた人や質の高い作品と触れ合うことにより得られた刺激や憧憬の念は、未来への秘められている可能性を引き出すきっかけになります。また、成長過程の中でのあらゆる場面において、選択肢を広げるものとなり得ます。

質の高い文化芸術を直接体感できる機会を増やすための取組や新たな文化芸術の分野に対する発表の機会の充実を図る等、子どもや青少年に対し、文化芸術に携わるきっかけづくりとなる取組を推進することで、夢と希望がかなえられるまちの実現を目指します。

基本施策1 未来に向けた新たな文化芸術分野への取組を充実します。

キッズダンスやヒップホップダンス、チアダンス等、近年、子どもや青少年の参加が著しい新たな文化芸術の分野の発表の場を増やし、自己を表現する喜びや感動が得られる機会の充実に努めます。より多くの市民が関心・興味を持ち、参加できる取組を充実させ、新たな文化芸術の分野が定着したものとなるよう努めます。

【総合計画事業】

事業番号	事業名					担当課	
No.93	親事業名	あつぎ市民芸術文化祭開催事業					文化魅力創造課
	子事業名	【再】市民文化祭開催事業					
事業概要	文化芸術団体とともに、市民文化祭（舞台発表会や作品展示等）を開催します。						
事業目的	文化芸術の発表及び鑑賞の機会を提供することにより、市民による多様な文化芸術活動を推進し、文化芸術の振興を図ります。						
施策に対する文化芸術の取組	子どもや青少年の参加が著しいキッズダンス等の新たな文化芸術分野の発表する機会を提供します。						
目標指標	項目	単位	現状値★	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	キッズダンス等への参加者数	人	840	900	950	1,000	

【経常経費・その他事業】

事業番号	事業名		担当課
No.94	親事業名	地域こども教室推進事業	市民協働推進課
	子事業名	地域こども教室運営事業交付金	
事業概要	小学校区単位で地域に組織された運営委員会が、放課後や週末を利用して、学校や児童館、公民館等を活用し、スポーツや文化活動などの様々な体験活動や、地域住民との交流事業を実施します。		
事業目的	安心・安全に活動できる子どもたちの居場所づくりの推進を図り、未来を担う子どもたちの健全な成長を促します。		
施策に対する文化芸術の取組	放課後や週末に行う文化活動やスポーツ活動、地域とのふれあい活動などを通じて、安心・安全な子供の居場所づくりに取り組む地域こども教室の開催のための交付金を交付します。		

事業番号	事業名		担当課
No.95	親事業名	和田傳文学基金事業	教育指導課
	子事業名	和田傳文学基金事業	
事業概要	和田傳文学賞を実施し、優秀作品に「和田傳大賞」を始め各賞を授与します。		
事業目的	詩・作文・短歌・俳句を通して文学に親しむとともに、児童・生徒の文学的資質の高揚を図ります。		
施策に対する文化芸術の取組	本市の農民文学者、故和田傳氏の功績を今の小・中学生に継承し、詩・作文・短歌・俳句の表現活動を通して、市内小・中学校の児童・生徒及び本市在住で、市外の小・中学校に通学している児童・生徒の文学的資質の高揚を図り、感性を豊かにします。		

基本施策2 最高峰の文化芸術に触れ合うことで感性や創造力を育む取組を充実します。

本市にゆかりのある文化芸術関係の著名人や、プロとして活動している文化人や芸術家、有名アーティストとの出会い、一流と呼ばれる作品の展示会等を開催します。

子どもや青少年が、質の高い、最高峰の文化芸術と触れ合い、五感に刺激を受けることで、文化芸術を創造することや表現することの楽しさを実感し、文化芸術活動への参加意欲の向上につながる取組の充実を図ります。

また、未来のトップアーティストを目指す子どもや青少年の創造力や感性を育み、夢や希望をかなえるためのきっかけづくりとなる取組に努めます。

【総合計画事業】

事業番号	事業名				担当課	
No.96	親事業名	あつぎ市民芸術文化祭開催事業				文化魅力創造課
	子事業名	【再】あつぎミュージックフェスティバル開催事業補助金				
事業概要	シンガーを目指す若者を対象にした公開オーディションやオーディション大賞者が出場するコンサートに対して、補助金を交付します。					
事業目的	子どもや青少年にとって身近な音楽活動を通じた文化芸術活動への参加の機会を創出することにより、本市出身の若手アーティスト達を育成し、音楽文化の普及向上を図るとともに、まちに活力を与えます。					
施策に対する文化芸術の取組	未来のトップアーティストを発掘・育成・支援する新人シンガー発掘オーディションを開催します。					
目標指標	項目	単位	現状値★	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	オーディション参加者数	件	38	40	42	44

事業番号	事業名					担当課	
No.97	親事業名	あつぎ市民芸術文化祭開催事業					文化魅力創造課
	子事業名	【再】市民芸術祭開催事業					
事業概要	公募による市民とともに市民芸術祭（市民参加型の舞台公演）を開催します。						
事業目的	文化芸術の発表及び鑑賞の機会を提供することにより、市民の自発的な文化芸術活動を推進し、文化芸術の振興を図ります。						
施策に対する文化芸術の取組	プロの芸術関係者と公募による市民とともに、隔年で市民ミュージカルと市民合唱を行う市民芸術祭（市民参加型の舞台公演）を開催します。						
目標指標	項目	単位	現状値★	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	30歳以下の参加者の割合	%	100 (ミュージカル)	5 (合唱)	50 (ミュージカル)	7 (合唱)	

【経常経費・その他事業】

事業番号	事業名					担当課	
No.98	親事業名	文化行政推進事業					文化魅力創造課
	子事業名	厚木青少年音楽コンクール補助金					
事業概要	クラシック4部門（ピアノ、ヴァイオリン、声楽、その他楽器）で構成する青少年向け音楽コンクールを開催します。また、上位入賞者には、市民文化祭での記念演奏や他の音楽コンクールの出場経費に対する奨励金の交付など、ステップアップを図る機会を提供します。						
事業目的	地域の文化活動の一環として、厚木市及び県央地区の音楽文化の普及向上を図り、音楽を愛好する青少年の育成に寄与することを目的とします。						
施策に対する文化芸術の取組	青少年向けの音楽コンクールを開催することで、音楽を愛好する子ども・青少年のステップアップを図るための機会を提供します。						

事業番号	事業名		担当課
No.99	親事業名	文化行政推進事業	文化魅力創造課
	子事業名	【再】文化推進事業補助金	
事業概要	公益財団法人厚木市文化振興財団が行う事業に対して補助金を交付します。		
事業目的	公共性の高い文化事業を実施することにより、市民の文化芸術への関心を高めて、まちの活性化につなげます。		
施策に対する文化芸術の取組	公益財団法人厚木市文化振興財団の事業に対する補助金を交付し、アウトリーチ事業を行います。		

事業番号	事業名		担当課
No.100	親事業名	こどもアート展事業	教育指導課
	子事業名	【再】こどもアート展事業	
事業概要	市内小・中学校から推薦された作品及び個人応募作品を展示し、表彰します。また、友好都市の子どもたちの作品を併せて展示し、芸術を通して交流を図ります。		
事業目的	子どもたちに創造と鑑賞の喜びを深め、制作する意欲や自分の思いを表現する能力の向上を図ります。		
施策に対する文化芸術の取組	子どもたちが制作した作品を展示、表彰することで、未来のアーティストを目指す子どもや青少年層が夢や希望をかなえるための機会を提供します。		

【予算計上のない事業】

事業番号	事業名	担当課
No.101	【再】 どこでも文化芸術事業	文化魅力創造課
事業概要	あつぎ市民交流プラザをはじめとした、様々な場所で文化芸術に関する多様な取組を実施します。	
事業目的	あらゆる世代に文化芸術活動の鑑賞や体験の場を幅広く提供し、より身近に文化芸術を楽しめる機会の創出や文化芸術活動の活性化を図ります。	
施策に対する文化芸術の取組	あらゆる世代を対象に、あらゆる場所で、さまざまな文化芸術活動の鑑賞や体験の場を提供します。	

事業番号	事業名	担当課
No.102	【再】 あつぎ ArtSpot	文化魅力創造課
事業概要	あつぎ市民交流プラザをはじめとした様々な場所に絵画等の文化芸術作品を展示します。	
事業目的	身近な場所で絵画等の文化に親しんでもらうと共に多くの市民に作品の発表の場を提供します。	
施策に対する文化芸術の取組	さまざまな場所で絵画等の文化芸術の発表の機会や身近に鑑賞できる場を提供します。。	

第2章 推進体制

1 推進体制

(1) 市民及び文化芸術団体との連携

市民が分かりやすい形で文化芸術活動の進捗状況等を把握するため、第2次振興計画第1期基本計画で掲げた施策をより具体化した事業をまとめた実施計画を策定し、市民及び文化芸術団体と連携、協働により各事業を積極的に取り組み、更なる文化芸術活動の推進を図ります。

なお、実施計画に基づき、市民協働により取り組んだ各事業については、年度ごとに実施結果や目標達成状況を集約し、広く市民に対し、随時、厚木市ホームページや市政情報コーナーへの掲出等で公表します。

主な文化芸術団体

- ア 厚木市文化協会
- イ 厚木市音楽協会
- ウ 相模人形芝居
- エ 郷土芸能保存会

(2) 大学や企業等との連携

文化芸術活動の更なる推進を図るため、文化芸術活動の拠点施設や他の公共施設の効果的な活用と併せて、市内の五つの大学や企業等に対し、各々が所有する施設の活用や本市が主催する事業への企画・立案といった運営面に対する参画等、連携、協働の強化を図ります。

ア 大学や企業と開催する主な事業

- (ア) あつぎ市民芸術文化祭開催事業（あつぎミュージックフェスティバル）
- (イ) 観光行事推進事業（あつぎ鮎まつり）
- (ウ) 国際交流推進事業（海外学生交流）
- (エ) 市街地商業活性化事業（まちなか活性化プロジェクト）
- (オ) 地下道活性化事業（地下道活性化）

イ 市内の五つの大学

本市と市内の五つの大学は、人的・知的・物的資源を相互交流・活用させる包括協定を結び、連携・協働したまちづくりを進めています。

- (ア) 神奈川工科大学
- (イ) 松蔭大学
- (ウ) 湘北短期大学
- (エ) 東京工芸大学
- (オ) 東京農業大学

(3) 公益財団法人厚木市文化振興財団との連携

多様化・高度化する文化芸術に関する市民ニーズに対し安定的な行政サービスを提供していくため、公益財団法人厚木市文化振興財団は、行政を補完、代替、支援する組織として重要な役割を担っています。存在意義の更なる向上と市民からの信頼と満足がより一層得られるよう、更なる連携の強化を図ります。

事業内容

ア 市民文化の創造及び育成に関する事業

演劇や音楽を通じ、劇場が自ら創造発信する事業である、「厚木シアタープロジェクト事業」の推進により、将来の文化の担い手である子どもたちの限らない発想力とコミュニケーション能力の向上に努めています。

イ 市民文化の普及及び振興に関する事業

音楽・舞台公演としてコンサートを開催するとともに、アウトリーチ事業として学校訪問コンサートを実施するなど、幅広い世代に市民文化の普及振興を図ります。

ウ 芸術文化の鑑賞機会の提供に関する事業

演劇、音楽、伝統芸能の公演や美術展など、多彩な事業を実施し、優れた芸術文化の鑑賞機会を子どもから大人まで広く市民に提供します。

エ 文化情報の収集及び提供に関する事業

市民の文化芸術活動への支援を図るため、情報誌、インターネットなどにより文化芸術に関する情報の収集に努めるとともに、催物情報及び文化芸術情報を市民に定期的に提供します。

No.	内 容
1	文化振興財団ニュース「ぶんか情報館」の発行（年6回）
2	文化会館スケジュールの発行（毎月1回）
3	ホームページでの情報掲載（HP アドレス： http://atsugi-bunka.jp 「ぶんか情報館」発行時及び随時更新）
4	SNS での情報掲載（随時更新）

オ 芸術文化振興に関する調査研究に関する事業

公益財団法人厚木市文化振興財団が、事業を計画する際の参考とするため、財団自主事業に関する利用者アンケートを実施し、市民ニーズの集約及び分析を行います。

カ 芸術文化振興のための国際交流に関する事業

市内で実施された国際交流の紹介を通して、世界の多様な生活や文化の理解を深めます。

キ 文化施設の管理運営

厚木市文化会館の指定管理者として、利用者が各施設を最良の状態で行うことができるよう適切な管理運営に努めます。

(4) 厚木市文化芸術振興委員会との連携

文化芸術は、文化芸術の推進を担当する組織のみが取り組むものではなく、文化行政として総合的に施策展開を図ることが不可欠です。

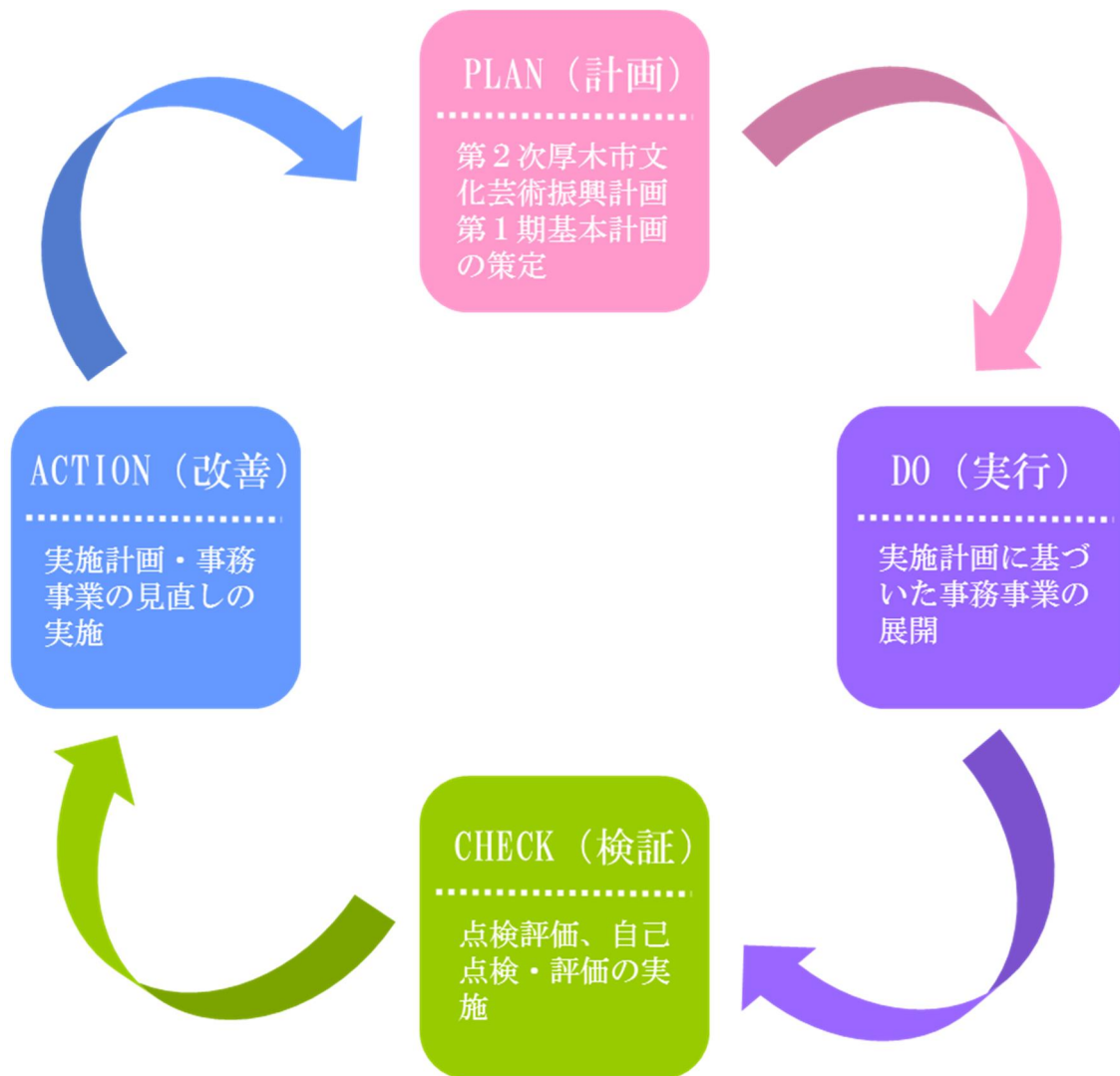
そのため、公募による市民、文化芸術に関し優れた識見を有する者により構成する厚木市文化芸術振興委員会を設置し、厚木市文化芸術振興条例の運用状況の点検や第2次振興計画第1期基本計画で掲げた施策の進捗状況に対する意見等を聴き、互いに連携、協働していくことで、文化芸術活動の推進を図ります。

附属機関

厚木市文化芸術振興委員会は、文化芸術振興条例第12条第1項に基づき設置しています。同委員会は、同条例の運用状況や文化芸術事業の点検等を実施し、この結果を受け、市は効果的・効率的な運営を行います。

2 進行管理

後期実施計画に位置付けた事業については、P D C Aサイクル¹を活用した適正な進行管理により効果的かつ効率的な事業展開を図るため、毎年度実施する施策評価において進捗状況や成果を把握した上で、必要に応じて見直しや改善を行います。



¹ PLAN (計画)、DO (実行)、CHECK (検証)、ACTION (改善) の頭文字を並べた言葉で、活動を行う上で、目標を設定した PLAN (計画) に基づき、それを実施するために事務事業を DO (実行) し、事務事業の成果を測定し、CHECK (検証) することにより、事務事業の ACTION (改善) を図る一連の流れです。

主な文化芸術に関する施設

1 文化芸術拠点施設

市内の文化芸術施設としては、あつぎ市民交流プラザ、厚木市文化会館等があり、文化芸術活動の拠点となっています。

市内の文化芸術拠点施設（50音順）

施設名	所在地	備考
あつぎアートギャラリー	中町2-12-15 (アミューあつぎ内・あつぎ市民交流プラザ5階)	市民の文化芸術作品の鑑賞及び発表の場です。
あつぎ郷土博物館	下川入1366-4	体験学習などの普及講座を通じて、市民の皆さんの郷土への愛着や誇りを育む郷土学習の拠点です。郷土の歴史、文化、自然への興味を深めるような展示、講座、講演、見学会を開催します。
あつぎ市民交流プラザ	中町2-12-15 (アミューあつぎ内)	市民の生涯学習及び文化芸術に関する拠点として、市民活動や作品展示等、幅広い世代の活動の場となる施設です。
厚木市文化会館	厚木市恩名1-9-20	文化芸術を推進するため、音楽、伝統芸能、美術展等の鑑賞・発表の場となる施設です。
あつぎロードギャラリー	中町2丁目地内 地下道	市民の文化芸術作品の鑑賞及び発表の場です。

2 文化芸術関連施設

市内の文化芸術関連施設は、本厚木駅周辺を中心に市内全域に配置されています。各種自主事業の実施や施設の貸し出し等、文化芸術活動に非常に大きな役割を果たしています。

市内の主な文化芸術関連施設（施設名は50音順）

施設名	所在地	備考
荻野運動公園	中荻野1500	体育館、競技場、テニスコート及びプールのスポーツ施設と野草園、花原及び多目的広場のレクリエーション施設からなっています。
子ども科学館	中町1-1-3 (厚木シティプラザ7階)	未来を拓く子どもたちの夢と科学への興味を養うことを目的とした施設です。展示ホール、プラネタリウム等があり、科学や天文に関する実験や教室等を実施しています。
古民家岸邸	上荻野792-2	平成10年3月に市に寄付のあった、郷土に残された貴重な文化遺産です。見学の他にも、生け花の会や歌会、伝統芸能といった生涯学習の活動に施設を利用することもできます。
猿ヶ島スポーツセンター	猿ヶ島195-129	体育室、多目的室等を備えたスポーツ施設です。

施設名	所在地	備考
中央図書館	中町1-1-3 (厚木シティプラザ内)	図書等を収集、整理、保存して、利用に供し、市民の教養・調査研究・レクリエーション等に資することを目的とする施設です。蔵書数約58万冊。9館(16館中)の公民館図書室とオンラインで接続されています。読書に係わる各種行事を実施しています。 また、神奈川県立図書館や県内他自治体の公共図書館と相互貸借を実施しているほか、市内の大学図書館と連携しています。
七沢自然ふれあいセンター	七沢2440	豊かな自然に囲まれた環境の中で、厚木市立小中学校の児童・生徒や、市民等が文化芸術や生涯学習をはじめとした活動を行うための宿泊施設です。球技や研修、音楽活動等にも利用できます。また、キャンプや収穫体験、天体観望会等の事業を実施しています。
南毛利学習支援センター	長谷1094-1	生涯学習を推進するため、学習指導者に学習や研修等の場所を提供するほか、市民の学びを支援する施設です。
南毛利スポーツセンター	温水西1-27-1	体育室、多目的室、テニスコート、グラウンドを備えたスポーツ施設です。
東町スポーツセンター	東町2-1	体育室、武道場、弓道場、トレーニング室、会議室を備えたスポーツ施設です。
ツユキ及川球技場	及川1-17-1	人工芝グラウンド、多目的広場、スリーオンスリーバスケットボールコートを備えた屋外施設です。
ぼうさいの丘公園	温水783-1	複合遊具、遊びの池、多目的広場、野外ステージ、会議室や研修室等を備えたセンター施設、備蓄倉庫等からなる防災公園です。
保健福祉センター	中町1-4-1	ホール、会議室、保健センター、児童発達支援センター、療育相談センターを備え、各種事業を行っている複合施設です。
老人福祉センター寿荘	中町1-1-3 (厚木シティプラザ5・6階)	高齢者が心身ともに健康で、生きがいを高め自主的な集まりや仲間づくりを図るための施設です。
若宮公園	森の里 1-38	野外ステージ、テニスコート、広場等の施設からなっています。
野球場・球技場	(市内各所)	厚木野球場、玉川野球場、及川球技場、猿ヶ島野球場
テニスコート	(市内各所)	厚木テニスコート、宝蔵山スポーツ広場テニスコート、飯山グラウンドテニスコート、猿ヶ島テニスコート
プール	(市内各所)	ふれあいプラザ等
スポーツ広場・青少年広場	(市内各所)	旭町スポーツ広場、飯山スポーツ広場、酒井スポーツ広場、戸沢橋スポーツ広場、中三田スポーツ広場、下川入サッカー場、厚木青少年広場等

3 地域における文化芸術関連施設

市内の各地区に15館の公民館と1分館(荻野地区)があります。公民館事業として、学級・講座の開設、文化振興事業、スポーツ・レクリエーション事業、コミュニティづくり推進事業、公民館まつり等を行っており、文化芸術において、公民館の果たす役割は非常に大きく、文化芸術の体験・発表の場として重要な役割を果たしています。

公民館

施設名	所在地	備考
厚木北公民館 (建て替え工事中、令和7年4月供給開始予定)	元町9-4	<p>会議室、集会室、和室等を備えています。</p> <p>厚木南・依知北・依知南・睦合北・睦合西・荻野・小鮎・相川・緑ヶ丘・森の里の10館及び上荻野分館は体育室、玉川・南毛利の2館はホールを備えています。</p> <p>依知北・睦合北・睦合西・荻野・小鮎・相川・玉川・南毛利・森の里の9館は、全館で蔵書数約11万冊の公民館図書室を備えています。中央図書館とネットワークで接続されており、中央図書館の蔵書を予約することができます。また、中央図書館や移動図書館「わかあゆ号」で借りた本を公民館図書室で返却することもできます。</p> <p>各公民館には最も身近な行政機関として地区市民センターが併設され、地域活動への支援や各種証明書の交付等、住民サービスの向上を図っています。</p>
厚木南公民館	旭町2-4-18	
依知北公民館	上依知1313-1	
依知南公民館	下依知3-1-7	
睦合北公民館	三田2735-1	
睦合南公民館	妻田北1-18-33	
睦合西公民館	及川667	
荻野公民館	中荻野594-1	
荻野公民館上荻野分館	上荻野1925-1	
小鮎公民館	飯山南1-46-5	
玉川公民館	七沢175-6	
南毛利公民館	温水西1-17-1	
相川公民館	下津古久703-2	
緑ヶ丘公民館	緑ヶ丘2-2-1	
愛甲公民館	愛甲西1-17-1	
森の里公民館	森の里1-31-1	

第2次厚木市文化芸術振興計画第1期基本計画後期実施計画
令和6年3月発行

発行 厚木市
編集 厚木市 協働安全部 文化生涯学習課
〒243-8511 厚木市中町3丁目17番17号
電話 046 (225) 2508 (直通)
FAX 046 (225) 3130
URL <http://www.city.atsugi.kanagawa.jp/>
E-mail 0350@city.atsugi.kanagawa.jp